

## 第2章 各論



# 1 日常生活圏域

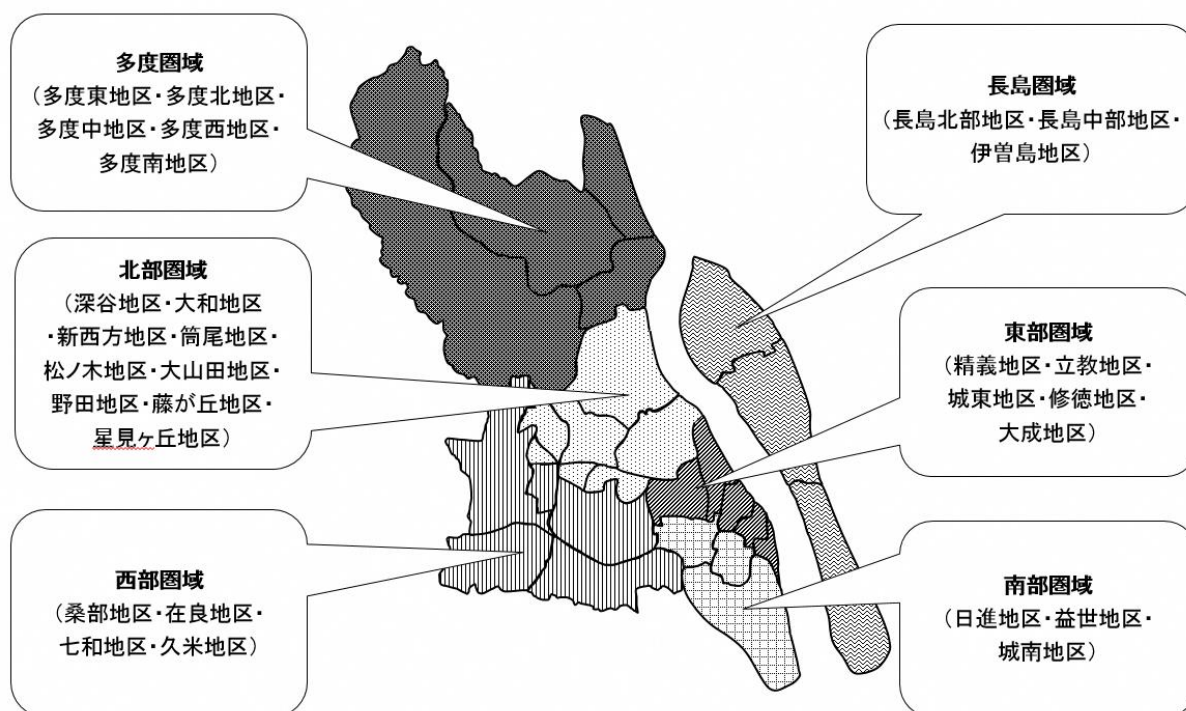
## (1) 日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」については、「地域包括ケアシステム」を構築する単位として、市町村が地域の実情に応じて設定するものとされています。

それを受けて、桑名市では、地域的一体性等を勘案するとともに、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの提供体制の計画的な整備に際して柔軟な対応を可能にすることを考慮し、次のとおり設定しています。

- ① 東部圏域（精義地区、立教地区、城東地区、修徳地区及び大成地区）
- ② 西部圏域（桑部地区、在良地区、七和地区及び久米地区）
- ③ 南部圏域（日進地区、益世地区及び城南地区）
- ④ 北部圏域（深谷地区、大和地区、新西方地区、筒尾地区、松ノ木地区、大山田地区、野田地、藤が丘地区及び星見ヶ丘地区）
- ⑤ 長島圏域（長島北部地区、長島中部地区及び伊曾島地区）
- ⑥ 多度圏域（多度東地区、多度北地区、多度中地区、多度西地区及び多度南地区）

図表 2 - 1 日常生活圏域



「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みの単位となる地域の範囲は、それぞれの取組みの趣旨及び内容に応じて重層的に勘案されます。

具体的には、「日常生活圏域」は、主として、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスを始めとする地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの提供体制の計画的な整備の単位となる地域です。

これに対し、例えば、

- ① 地域住民を主体として地域交流の機会を提供する「通いの場」の「見える化」・創出については、可能な限り、徒歩圏内で、実現すること
- ② 地域で貴重な人材である保健・福祉専門職を集約的に配置する地域包括支援センターについては、それぞれの管轄区域を広域的に設定することが求められます。

なお、将来的には、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスを始めとする地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの提供体制の計画的な整備の進捗状況を踏まえ、その単位となる「日常生活圏域」を中学校区に細分化することも、想定されます。

## (2) 地域の実情の把握

### ① 被保険者

介護保険の被保険者は、

- ① 65歳以上の被保険者である第1号被保険者
  - ② 40歳以上65歳未満の被保険者である第2号被保険者
- に区分されます。

そのうち、第1号被保険者は、要介護状態又は要支援状態にある限り、要介護者又は要支援者に該当するため、介護給付又は予防給付の対象となります。

これに対し、第2号被保険者は、要介護状態又は要支援状態にあっても、その原因である身体上又は精神上的の障害が特定疾病<sup>(注17)</sup>によって生じたものでなければ、要介護者又は要支援者に該当しないため、介護給付又は予防給付の対象となりません。

注17 特定疾病とは、「加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定めるもの」をいう（介護保険法第7条第3項第2号）。具体的には、初老期における認知症等の16疾病である（介護保険法施行令（平成9年法律第124号）第2条）。

イ 被保険者数の実績

被保険者数については、「桑名市第6期介護保険事業計画・第7期高齢者福祉計画」(2015(平成27)年3月)に盛り込まれた2015(平成27)～2017(平成29)年度における桑名市の見込みと比較するなど、2015(平成27)～2017(平成29)年度における桑名市の実績を分析します。

図表2-2 被保険者数の推移

単位：人

区 分	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
第1号被保険者	35,535	34,863	36,286	35,579	36,903	
65～74歳	18,913	18,857	19,020	18,943	19,030	
75歳以上	16,622	16,006	17,266	16,636	17,873	
第2号被保険者	47,578	47,913	47,612	48,055	47,633	
合 計	83,113	82,776	83,898	83,634	84,536	

※各計数は、各年9月30日現在である。

<出典>桑名市総務部総務課情報政策室

図表2-3 性別・年齢階層別の被保険者数の推移

単位：人

区 分		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
男	第1号被保険者	15,518	15,894	
	65～69歳	5,113	5,361	
	70～74歳	3,987	3,811	
	75～79歳	3,045	3,169	
	80～84歳	1,958	2,068	
	85～89歳	1,041	1,052	
	90歳以上	374	433	
	第2号被保険者	24,035	24,168	
計	39,553	40,062		
女	第1号被保険者	19,345	19,685	
	65～69歳	5,335	5,604	
	70～74歳	4,422	4,167	
	75～79歳	3,516	3,616	
	80～84歳	2,929	3,039	
	85～89歳	1,911	1,935	
	90歳以上	1,232	1,324	
	第2号被保険者	23,878	23,887	
計	43,223	43,572		
合 計	第1号被保険者	34,863	35,579	
	65～69歳	10,448	10,965	
	70～74歳	8,409	7,978	
	75～79歳	6,561	6,785	
	80～84歳	4,887	5,107	
	85～89歳	2,952	2,987	
	90歳以上	1,606	1,757	
	第2号被保険者	47,913	48,055	
計	82,776	83,634		

※各計数は、各年9月30日現在である。

<出典>桑名市総務部総務課情報政策室

図表 2-4 日常生活圏域別・小学校区別の被保険者数(2017(平成29)年3月31日) 単位:人

区 分	第1号被保険者	第2号被保険者		合 計	
		65~74歳	75歳以上		
東部圏域	6,898	3,218	3,680	8,684	15,582
精義地区	1,394	641	753	1,570	2,964
立教地区	1,263	562	701	1,163	2,426
城東地区	707	321	386	648	1,355
修徳地区	1,231	632	599	2,344	3,575
大成地区	2,303	1,062	1,241	2,959	5,262
西部圏域	7,501	3,958	3,543	9,132	16,633
桑部地区	1,472	824	648	1,707	3,179
在良地区	2,729	1,345	1,384	2,630	5,359
七和地区	1,801	948	853	2,221	4,022
久米地区	1,499	841	658	2,574	4,073
南部圏域	5,902	2,880	3,022	7,107	13,009
日進地区	1,621	752	869	1,875	3,496
益世地区	2,248	1,011	1,237	2,508	4,756
城南地区	2,033	1,117	916	2,724	4,757
北部圏域	8,285	5,118	3,167	14,601	22,886
深谷地区	1,638	837	801	1,491	3,129
大和地区	914	452	462	920	1,834
大山田東地区	1,309	840	469	2,587	3,896
大山田北地区	1,362	1,017	345	1,966	3,328
大山田西地区	756	509	247	828	1,584
大山田南地区	954	632	322	1,572	2,526
藤が丘地区	944	601	343	2,648	3,592
星見ヶ丘地区	408	230	178	2,589	2,997
長島圏域	4,191	2,113	2,078	5,073	9,264
長島北部・中部地区	3,191	1,623	1,568	3,816	7,007
伊曾島地区	1,000	490	510	1,257	2,257
多度圏域	3,074	1,621	1,453	3,528	6,602
多度東地区	372	192	180	406	778
多度北地区	554	285	269	620	1,174
多度中地区	1,467	768	699	1,817	3,284
多度西地区	262	146	116	278	540
多度南地区	419	230	189	407	826
合 計	35,851	18,908	16,943	48,125	83,976

※藤が丘地区は、新西方地区を含む。

<出典>桑名市総務部総務課情報政策室

ロ 被保険者数の見込み

2015（平成27）年国勢調査の性・年齢階級別人口をもとに、2013（平成25）年3月推計の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口において用いられた生残率、純移動率、女性子ども比、0歳～4歳性比を用いて見込みを推計しました。

図表2-5 性別・年齢階層別の被保険者数の推計

区 分		2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2025(平成37)年度
男	第1号被保険者	16,296	16,487	16,679	16,799
	65～69歳	4,495	4,279	4,062	3,619
	70～74歳	4,473	4,618	4,764	3,768
	75～79歳	3,337	3,422	3,507	4,183
	80～84歳	2,232	2,306	2,380	2,740
	85～89歳	1,225	1,278	1,332	1,608
	90歳以上	534	584	635	880
	第2号被保険者	23,790	23,808	23,825	23,699
計	40,086	40,295	40,504	40,498	
女	第1号被保険者	20,231	20,505	20,779	21,324
	65～69歳	4,810	4,632	4,453	3,992
	70～74歳	4,858	5,002	5,147	4,290
	75～79歳	3,879	4,006	4,134	4,835
	80～84歳	3,006	3,028	3,050	3,630
	85～89歳	2,144	2,211	2,279	2,402
	90歳以上	1,535	1,626	1,717	2,176
	第2号被保険者	23,668	23,624	23,579	23,142
計	43,899	44,129	44,358	44,467	
合 計	第1号被保険者	36,527	36,992	37,457	38,123
	65～69歳	9,305	8,910	8,515	7,611
	70～74歳	9,330	9,620	9,911	8,058
	75～79歳	7,216	7,428	7,640	9,018
	80～84歳	5,238	5,334	5,430	6,370
	85～89歳	3,369	3,490	3,611	4,010
	90歳以上	2,069	2,210	2,351	3,056
	第2号被保険者	47,458	47,431	47,405	46,841
計	83,985	84,424	84,862	84,964	

<出典>厚生労働省老健局介護保険計画課計画係提供資料

② 要介護・要支援認定者数

イ 要介護・要支援認定者数の実績

要介護・要支援認定者数については、「桑名市第6期介護保険事業計画・第7期高齢者福祉計画（2015（平成27）～2017（平成29）年度）」（2015（平成27）年3月）に盛り込まれた2015（平成27）・2016（平成28）年度における桑名市の見込み及び2015（平成27）・2016（平成28）年度における全国の実績と比較するなど、2015（平成27）・2016（平成28）年度における桑名市の実績を分析しました。

その結果によると、全体としては、桑名市の実績は見込みを下回っており、特に2016（平成28）年度では、全体で-15.8%、要支援1が-35.1%、要支援2が-22.0%、要介護2が-18.9%、要介護4が-18.7%となっています（図表2-6）。

図表2-6 要介護・要支援状態区分別の要介護・要支援認定者数の推移 単位：人

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度		
	計画		実績	計画		実績	計画		実績
要支援1	898	-14.1%	771	929	-35.1%	603	965		
要支援2	739	-15.7%	623	819	-22.0%	639	906		
要介護1	1,003	-2.5%	978	1,028	+0.2%	1,030	1,054		
要介護2	1,020	-12.9%	888	1,073	-18.9%	870	1,120		
要介護3	679	-2.5%	662	684	-3.9%	657	687		
要介護4	838	-10.3%	752	923	-18.7%	750	1,011		
要介護5	541	-7.2%	502	525	-7.6%	485	513		
合 計	5,718	-9.5%	5,176	5,982	-15.8%	5,034	6,255		

※各計数は、各年9月30日現在である。

<出典>桑名市介護保険事業状況報告



図表 2-7 性別・年齢階層別の要介護・要支援認定者数の推移

<2015（平成27）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	207	160	258	280	199	226	125	1,455
	65～69歳	8	13	8	19	22	19	15	104
	70～74歳	18	22	22	24	22	25	15	148
	75～79歳	44	29	51	54	39	44	28	289
	80～84歳	53	36	67	67	48	47	26	344
	85～89歳	62	44	71	65	39	49	27	357
	90歳以上	22	16	39	51	29	42	14	213
	第2号被保険者	4	15	9	10	12	6	9	65
計	211	175	267	290	211	232	134	1,520	
女	第1号被保険者	554	443	707	584	443	517	361	3,609
	65～69歳	12	16	18	14	3	11	8	82
	70～74歳	40	33	32	31	26	25	17	204
	75～79歳	99	66	84	59	44	56	35	443
	80～84歳	198	132	169	145	85	96	65	890
	85～89歳	123	115	242	170	126	121	111	1,008
	90歳以上	82	81	162	165	159	208	125	982
	第2号被保険者	6	5	4	14	8	3	7	47
計	560	448	711	598	451	520	368	3,656	
合 計	第1号被保険者	761	603	965	864	642	743	486	5,064
	65～69歳	20	29	26	33	25	30	23	186
	70～74歳	58	55	54	55	48	50	32	352
	75～79歳	143	95	135	113	83	100	63	732
	80～84歳	251	168	236	212	133	143	91	1,234
	85～89歳	185	159	313	235	165	170	138	1,365
	90歳以上	104	97	201	216	188	250	139	1,195
	第2号被保険者	10	20	13	24	20	9	16	112
計	771	623	978	888	662	752	502	5,176	

※各計数は、2015（平成27）年9月30日現在である。

<出典> 桑名市介護保険事業状況報告

<2016（平成28）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	170	164	281	276	200	216	138	1,445
	65～69歳	12	15	6	13	24	19	15	104
	70～74歳	19	20	23	28	23	25	18	156
	75～79歳	26	31	51	49	39	37	25	258
	80～84歳	41	37	83	72	48	43	33	357
	85～89歳	45	39	67	66	41	53	29	340
	90歳以上	27	22	51	48	25	39	18	230
	第2号被保険者	2	17	10	10	11	4	8	62
	計	172	181	291	286	211	220	146	1,507
女	第1号被保険者	426	448	734	576	437	527	332	3,480
	65～69歳	15	13	18	16	12	13	9	96
	70～74歳	28	28	26	34	13	22	17	168
	75～79歳	63	71	82	53	40	55	33	397
	80～84歳	141	120	180	141	89	110	58	839
	85～89歳	112	110	238	169	128	111	95	963
	90歳以上	67	106	190	163	155	216	120	1,017
	第2号被保険者	5	10	5	8	9	3	7	47
	計	431	458	739	584	446	530	339	3,527
合 計	第1号被保険者	596	612	1,015	852	637	743	470	4,925
	65～69歳	27	28	24	29	36	32	24	200
	70～74歳	47	48	49	62	36	47	35	324
	75～79歳	89	102	133	102	79	92	58	655
	80～84歳	182	157	263	213	137	153	91	1,196
	85～89歳	157	149	305	235	169	164	124	1,303
	90歳以上	94	128	241	211	180	255	138	1,247
	第2号被保険者	7	27	15	18	20	7	15	109
	計	603	639	1,030	870	657	750	485	5,034

※各計数は、2016（平成28）年9月30日現在である。

<出典>桑名市介護保険事業状況報告

図表 2 - 8 日常生活圏域別・小学校区別の要介護・要支援認定者数(2017(平成29)年3月31日)

単位：人

地 区	第 1 号被保険者	第 1 号被保険者		第 2 号被保険者	合 計
		65～74歳	75歳以上		
東部圏域	1,049	77	972	33	1,082
精義地区	223	11	212	11	234
立教地区	215	17	198	3	218
城東地区	112	6	106	2	114
修徳地区	191	19	172	7	198
大成地区	308	24	284	10	318
西部圏域	989	120	869	23	1,012
桑部地区	181	24	157	5	186
在良地区	387	40	347	6	393
七和地区	241	30	211	6	247
久米地区	180	26	154	6	186
南部圏域	879	93	786	7	886
日進地区	265	29	236	2	267
益世地区	356	28	328	3	359
城南地区	258	36	222	2	260
北部圏域	969	119	850	28	997
深谷地区	292	26	266	3	295
大和地区	144	17	127	2	146
大山田東地区	147	14	133	5	152
大山田北地区	83	20	63	1	84
大山田西地区	87	19	68	5	92
大山田南地区	71	10	61	4	75
藤が丘地区	89	6	83	2	91
星見ヶ丘地区	56	7	49	6	62
長島圏域	532	54	478	13	545
長島北部・中部地区	395	41	354	11	406
伊曾島地区	137	13	124	2	139
多度圏域	450	50	400	12	462
多度東地区	48	5	43	4	52
多度北地区	101	15	86	4	105
多度中地区	211	17	194	3	214
多度西地区	37	7	30	0	37
多度南地区	53	6	47	1	54
合 計	4,868	513	4,355	116	4,984

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

ロ 要介護・要支援認定者数の見込み

要介護・要支援認定者数については、年度ごとに、性別・年齢階層別で、被保険者数に要介護・要支援認定率を乗じることにより、見込みを推計しました。

なお、推計にあたっては、厚生労働省の「地域包括ケア「見える化」システム」の「将来推計」機能を活用しました。

図表 2-9 要介護・要支援状態区分別の要介護・要支援認定者数の推計

<2018（平成30）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	162	197	320	302	201	227	127	1,536
	65～69歳	4	18	13	13	18	18	13	97
	70～74歳	18	22	27	22	18	27	13	147
	75～79歳	30	37	43	47	37	40	27	261
	80～84歳	38	40	89	92	54	51	29	393
	85～89歳	50	48	86	72	40	45	32	373
	90歳以上	22	32	62	56	34	46	13	265
女	第1号被保険者	455	466	794	578	442	538	339	3,612
	65～69歳	14	19	14	14	10	14	10	95
	70～74歳	24	34	34	34	15	19	10	170
	75～79歳	74	74	74	58	43	43	35	401
	80～84歳	144	117	198	123	93	105	57	837
	85～89歳	131	124	270	154	120	131	84	1,014
	90歳以上	68	98	204	195	161	226	143	1,095
合 計	第1号被保険者	617	663	1,114	880	643	765	466	5,148
	65～69歳	18	37	27	27	28	32	23	192
	70～74歳	42	56	61	56	33	46	23	317
	75～79歳	104	111	117	105	80	83	62	662
	80～84歳	182	157	287	215	147	156	86	1,230
	85～89歳	181	172	356	226	160	176	116	1,387
	90歳以上	90	130	266	251	195	272	156	1,360
	第2号被保険者	19	19	7	20	20	15	17	117
	計	636	682	1,121	900	663	780	483	5,265

<2019（平成31）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	168	205	334	315	207	237	132	1,598
	65～69歳	4	17	13	13	17	17	13	94
	70～74歳	18	23	28	23	18	28	14	152
	75～79歳	31	38	44	48	38	41	27	267
	80～84歳	39	42	92	95	55	53	30	406
	85～89歳	52	50	89	75	42	47	33	388
	90歳以上	24	35	68	61	37	51	15	291
女	第1号被保険者	467	480	820	599	457	558	350	3,731
	65～69歳	14	19	14	14	9	14	9	93
	70～74歳	25	35	35	35	15	20	10	175
	75～79歳	76	76	76	60	44	44	36	412
	80～84歳	145	118	200	124	94	106	58	845
	85～89歳	135	128	279	159	124	135	86	1,046
	90歳以上	72	104	216	207	171	239	151	1,160
合 計	第1号被保険者	635	685	1,154	914	664	795	482	5,329
	65～69歳	18	36	27	27	26	31	22	187
	70～74歳	43	58	63	58	33	48	24	327
	75～79歳	107	114	120	108	82	85	63	679
	80～84歳	184	160	292	219	149	159	88	1,251
	85～89歳	187	178	368	234	166	182	119	1,434
	90歳以上	96	139	284	268	208	290	166	1,451
	第2号被保険者	25	15	3	21	20	19	18	121
	計	660	700	1,157	935	684	814	500	5,450

<2020（平成32）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	176	212	349	328	216	246	136	1,663
	65～69歳	4	16	12	12	16	16	12	88
	70～74歳	19	24	29	24	19	29	14	158
	75～79歳	32	39	46	49	39	42	28	275
	80～84歳	40	43	95	98	57	55	31	419
	85～89歳	55	52	93	79	44	49	35	407
	90歳以上	26	38	74	66	41	55	16	316
女	第1号被保険者	479	494	844	618	472	577	363	3,847
	65～69歳	13	18	13	13	9	13	9	88
	70～74歳	26	36	36	36	15	21	10	180
	75～79歳	79	79	79	62	45	45	37	426
	80～84歳	146	119	201	125	95	107	58	851
	85～89歳	139	132	287	164	128	139	89	1,078
	90歳以上	76	110	228	218	180	252	160	1,224
合 計	第1号被保険者	655	706	1,193	946	688	823	499	5,510
	65～69歳	17	34	25	25	25	29	21	176
	70～74歳	45	60	65	60	34	50	24	338
	75～79歳	111	118	125	111	84	87	65	701
	80～84歳	186	162	296	223	152	162	89	1,270
	85～89歳	194	184	380	243	172	188	124	1,485
	90歳以上	102	148	302	284	221	307	176	1,540
	第2号被保険者	31	11	1	22	20	23	19	127
計	686	717	1,194	968	708	846	518	5,637	

<2025（平成37）年度>

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	206	244	413	388	250	286	155	1,942
	65～69歳	4	14	11	11	14	14	11	79
	70～74歳	15	19	23	19	15	23	11	125
	75～79歳	38	46	54	59	46	50	33	326
	80～84歳	47	49	110	112	66	63	36	483
	85～89歳	66	63	113	95	53	59	42	491
	90歳以上	36	53	102	92	56	77	22	438
女	第1号被保険者	542	558	966	713	550	676	426	4,431
	65～69歳	12	16	12	12	8	12	8	80
	70～74歳	21	30	30	30	13	17	9	150
	75～79歳	92	92	92	73	53	53	44	499
	80～84歳	174	142	240	149	113	127	69	1,014
	85～89歳	147	139	303	173	135	147	94	1,138
	90歳以上	96	139	289	276	228	320	202	1,550
合 計	第1号被保険者	748	802	1,379	1,101	800	962	581	6,373
	65～69歳	16	30	23	23	22	26	19	159
	70～74歳	36	49	53	49	28	40	20	275
	75～79歳	130	138	146	132	99	103	77	825
	80～84歳	221	191	350	261	179	190	105	1,497
	85～89歳	213	202	416	268	188	206	136	1,629
	90歳以上	132	192	391	368	284	397	224	1,988
	第2号被保険者	33	10	1	24	20	25	21	134
計	781	812	1,380	1,125	820	987	602	6,507	

③ 要介護・要支援認定率

要介護・要支援認定率については、「桑名市第6期介護保険事業計画・第7期高齢者福祉計画（2015（平成27）～2017（平成29）年度）」（2013（平成27）年3月）に盛り込まれた2015（平成27）・2016（平成28）年度における桑名市の見込み及び2015（平成27）・2016（平成28）年度における全国の実績と比較するなど、2015（平成27）・2016（平成28）年度における桑名市の実績を分析しました。

その結果によると、全体としては、桑名市の実績は見込みを下回っており、2016（平成28）年度では、要支援1、要支援2及び要介護2の実績が見込みを0.5ポイント以上下回っています（図表2-10）。

また、実績を全国と比較すると、全体として、桑名市の実績が下回っており、特に2016（平成28）年度の第一号被保険者の75歳以上では6ポイント近い大きな開きがあります（図表2-12）。

図表2-10 要介護・要支援状態区分別の要介護・要支援認定率の推移

単位：%

区 分	2015（平成27）年度			2016（平成28）年度			2017（平成29）年度		
	計画		実績	計画		実績	計画		実績
要支援1	2.5	-0.3pt	2.2	2.6	-0.9pt	1.7	2.6		
要支援2	2.1	-0.3pt	1.8	2.3	-0.5pt	1.8	2.5		
要介護1	2.8	±0.0pt	2.8	2.8	+0.1pt	2.9	2.9		
要介護2	2.9	-0.4pt	2.5	3.0	-0.6pt	2.4	3.0		
要介護3	1.9	±0.0pt	1.9	1.9	-0.1pt	1.8	1.9		
要介護4	2.4	-0.2pt	2.2	2.5	-0.4pt	2.1	2.7		
要介護5	1.5	-0.1pt	1.4	1.4	±0.0pt	1.4	1.4		
合 計	16.1	-1.3pt	14.8	16.5	-2.4pt	14.1	17.0		

※各計数は、高齢者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

※各計数は、各年9月30日現在である。

<出典>桑名市介護保険事業状況報告



図表 2-1 1 性別・年齢階層別の要介護・要支援認定率の推移

<2015（平成27）年度>

単位：%

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.5	0.8	9.4
	65～69歳	0.2	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.3	2.0
	70～74歳	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	3.7
	75～79歳	1.4	1.0	1.7	1.8	1.3	1.4	0.9	9.5
	80～84歳	2.7	1.8	3.4	3.4	2.5	2.4	1.3	17.6
	85～89歳	6.0	4.2	6.8	6.2	3.7	4.7	2.6	34.3
	90歳以上	5.9	4.3	10.4	13.6	7.8	11.2	3.7	57.0
	第2号被保険者	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	計	0.5	0.4	0.7	0.7	0.5	0.6	0.3	3.8
女	第1号被保険者	2.9	2.3	3.7	3.0	2.3	2.7	1.9	18.7
	65～69歳	0.2	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2	0.1	1.5
	70～74歳	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.4	4.6
	75～79歳	2.8	1.9	2.4	1.7	1.3	1.6	1.0	12.6
	80～84歳	6.8	4.5	5.8	5.0	2.9	3.3	2.2	30.4
	85～89歳	6.4	6.0	12.7	8.9	6.6	6.3	5.8	52.7
	90歳以上	6.7	6.6	13.1	13.4	12.9	16.9	10.1	79.7
	第2号被保険者	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
	計	1.3	1.0	1.6	1.4	1.0	1.2	0.9	8.5
合 計	第1号被保険者	2.2	1.7	2.8	2.5	1.8	2.1	1.4	14.5
	65～69歳	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	1.8
	70～74歳	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.4	4.2
	75～79歳	2.2	1.4	2.1	1.7	1.3	1.5	1.0	11.2
	80～84歳	5.1	3.4	4.8	4.3	2.7	2.9	1.9	25.3
	85～89歳	6.3	5.4	10.6	8.0	5.6	5.8	4.7	46.2
	90歳以上	6.5	6.0	12.5	13.4	11.7	15.6	8.7	74.4
	第2号被保険者	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
	計	0.9	0.8	1.2	1.1	0.8	0.9	0.6	6.3

※各計数は、被保険者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

※各計数は、2015（平成27）年9月30日現在である。

<出典>桑名市介護保険事業状況報告

<2016（平成28）年度>

単位：%

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男	第1号被保険者	1.1	1.0	1.8	1.7	1.3	1.4	0.9	9.1
	65～69歳	0.2	0.3	0.1	0.2	0.4	0.4	0.3	1.9
	70～74歳	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	0.5	4.1
	75～79歳	0.8	1.0	1.6	1.5	1.2	1.2	0.8	8.1
	80～84歳	2.0	1.8	4.0	3.5	2.3	2.1	1.6	17.3
	85～89歳	4.3	3.7	6.4	6.3	3.9	5.0	2.8	32.3
	90歳以上	6.2	5.1	11.8	11.1	5.8	9.0	4.2	53.1
	第2号被保険者	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	計	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5	0.5	0.4	3.8
女	第1号被保険者	2.2	2.3	3.7	2.9	2.2	2.7	1.7	17.7
	65～69歳	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	1.7
	70～74歳	0.7	0.7	0.6	0.8	0.3	0.5	0.4	4.0
	75～79歳	1.7	2.0	2.3	1.5	1.1	1.5	0.9	11.0
	80～84歳	4.6	3.9	5.9	4.6	2.9	3.6	1.9	27.6
	85～89歳	5.8	5.7	12.3	8.7	6.6	5.7	4.9	49.8
	90歳以上	5.1	8.0	14.4	12.3	11.7	16.3	9.1	76.8
	第2号被保険者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	計	1.0	1.1	1.7	1.3	1.0	1.2	0.8	8.1
合 計	第1号被保険者	1.7	1.7	2.9	2.4	1.8	2.1	1.3	13.8
	65～69歳	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	70～74歳	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6	0.4	4.1
	75～79歳	1.3	1.5	2.0	1.5	1.2	1.4	0.9	9.7
	80～84歳	3.6	3.1	5.1	4.2	2.7	3.0	1.8	23.4
	85～89歳	5.3	5.0	10.2	7.9	5.7	5.5	4.2	43.6
	90歳以上	5.4	7.3	13.7	12.0	10.2	14.5	7.9	71.0
	第2号被保険者	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	計	0.7	0.8	1.2	1.0	0.8	0.9	0.6	6.0

※各計数は、被保険者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

※各計数は、2016（平成28）年9月30日現在である。

<出典>桑名市介護保険事業状況報告

図表 2-12 全国と比較した桑名市における要介護・要支援認定率の推移

単位：%

区 分	2015（平成27）年度			2016（平成28）年度		
	全 国		桑名市	全 国		桑名市
第1号被保険者	18.0	-3.5pt	14.5	18.0	-4.2pt	13.8
65～74歳	4.4	-1.5pt	2.9	4.3	-1.5pt	2.8
75歳以上	32.8	-4.5pt	28.3	32.4	-5.9pt	26.5
第2号被保険者	0.4	-0.1pt	0.3	0.4	-0.1pt	0.3

※各計数は、被保険者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

<出典>厚生労働省介護保険事業状況報告

図表 2-13 日常生活圏域別・小学校区別の要介護・要支援認定率（2017(平成29)年3月31日）

単位：%

地 区	第1号被保険者			第2号被保険者	合 計
		65～74歳	75歳以上		
東部圏域	15.2	2.4	26.4	0.4	6.9
精義地区	16.0	1.7	28.2	0.7	7.9
立教地区	17.0	3.0	28.2	0.3	9.0
城東地区	15.8	1.9	27.5	0.3	8.4
修徳地区	15.5	3.0	28.7	0.3	5.5
大成地区	13.4	2.3	22.9	0.3	6.0
西部圏域	13.2	3.0	24.5	0.3	6.1
桑部地区	12.3	2.9	24.2	0.3	5.9
在良地区	14.2	3.0	25.1	0.2	7.3
七和地区	13.4	3.2	24.7	0.3	6.1
久米地区	12.0	3.1	23.4	0.2	4.6
南部圏域	14.9	3.2	26.0	0.1	6.8
日進地区	16.3	3.9	27.2	0.1	7.6
益世地区	15.8	2.8	26.5	0.1	7.5
城南地区	12.7	3.2	24.2	0.1	5.5
北部圏域	11.7	2.3	26.8	0.2	4.4
深谷地区	17.8	3.1	33.2	0.2	9.4
大和地区	15.8	3.8	27.5	0.2	8.0
大山田東地区	11.2	1.7	28.4	0.2	3.9
大山田北地区	6.1	2.0	18.3	0.1	2.5
大山田西地区	11.5	3.7	27.5	0.6	5.8
大山田南地区	7.4	1.6	18.9	0.3	3.0
藤が丘地区	9.4	1.0	24.2	0.1	2.5
星見ヶ丘地区	13.7	3.0	27.5	0.2	2.1
長島圏域	12.7	2.6	23.0	0.3	5.9
長島北部・中部地区	12.4	2.5	22.6	0.3	5.8
伊曾島地区	13.7	2.7	24.3	0.2	6.2
多度圏域	14.6	3.1	27.5	0.3	7.0
多度東地区	12.9	2.6	23.9	1.0	6.7
多度北地区	18.2	5.3	32.0	0.6	8.9
多度中地区	14.4	2.2	27.8	0.2	6.5
多度西地区	14.1	4.8	25.9	0.0	6.9
多度南地区	12.6	2.6	24.9	0.2	6.5
合 計	13.8	2.7	26.1	0.2	6.0

※各計数は、被保険者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

※藤が丘地区は、新西方地区を含む。

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

#### ④ 障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度については、要介護・要支援認定に関するデータを基礎として、実績を集計しました。

#### 【参考】障害高齢者の日常生活自立度に関する判定の基準

調査対象者について、調査時の様子から下記の判定基準を参考に該当するものに○印をつけること。  
なお、全く障害等を有しない者については、自立に○をつけること。

生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
	ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうてない

※判定に当たっては、補装具や自助具等の器具を使用した状態であっても差し支えない。

図表 2-14 要介護・要支援状態区分別の障害高齢者の日常生活自立度(2017(平成29)年3月31日)

単位：人

区 分	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	合計
要支援 1	1 (0.2)	37 (6.0)	269 (44.1)	239 (39.2)	61 (10.0)	2 (0.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	610 (100.0)
要支援 2	0 (0.0)	9 (1.4)	107 (17.2)	272 (43.7)	205 (32.9)	28 (4.5)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	623 (100.0)
要介護 1	7 (0.6)	16 (1.5)	234 (21.5)	527 (48.3)	274 (25.1)	31 (2.8)	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,091 (100.0)
要介護 2	0 (0.0)	1 (0.1)	27 (3.2)	321 (37.8)	303 (35.7)	167 (19.7)	29 (3.4)	1 (0.1)	0 (0.0)	849 (100.0)
要介護 3	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	111 (17.6)	159 (25.2)	162 (25.7)	186 (29.5)	10 (1.6)	0 (0.0)	630 (100.0)
要介護 4	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (2.2)	50 (6.7)	68 (9.1)	451 (60.5)	75 (10.1)	85 (11.4)	745 (100.0)
要介護 5	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (1.9)	9 (1.9)	9 (1.9)	176 (37.1)	71 (15.0)	200 (42.2)	474 (100.0)
非 該 当	1 (1.2)	6 (7.1)	41 (48.2)	22 (25.9)	15 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	85 (100.0)
合 計	9 (0.2)	70 (1.4)	679 (13.3)	1,517 (29.7)	1,076 (21.0)	467 (9.1)	847 (16.6)	157 (3.1)	285 (5.6)	5,107 (100.0)

※括弧内は、障害高齢者数の日常生活自立度別構成比である。

<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-15 日常生活圏域別・小学校区別の障害高齢者の日常生活自立度(2017(平成29)年3月31日)

単位：人

地 区	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	合計
東部圏域	1 (0.1)	9 (0.8)	170 (15.6)	309 (28.4)	220 (20.2)	114 (10.5)	173 (15.9)	37 (3.4)	55 (5.1)	1,088 (100.0)
精義地区	0	1	38	60	37	26	49	9	18	238
立教地区	1	2	35	61	47	16	41	7	12	222
城東地区	0	0	13	39	28	11	14	3	5	113
修徳地区	0	2	38	50	47	24	27	4	8	200
大成地区	0	4	46	99	61	37	42	14	12	315
西部圏域	0 (0.0)	19 (1.9)	111 (10.9)	271 (26.5)	268 (26.2)	78 (7.6)	186 (18.2)	24 (2.3)	65 (6.4)	1,022 (100.0)
桑部地区	0	4	23	49	53	16	32	3	11	191
在良地区	0	7	47	110	102	25	70	11	23	395
七和地区	0	2	22	69	63	22	49	5	16	248
久米地区	0	6	19	43	50	15	35	5	15	188
南部圏域	0 (0.0)	10 (1.1)	127 (14.2)	274 (30.6)	187 (20.9)	71 (7.9)	146 (16.3)	31 (3.5)	49 (5.5)	895 (100.0)
日進地区	0	1	43	91	46	21	42	12	12	268
益世地区	0	7	49	102	87	26	63	9	22	365
城南地区	0	2	35	81	54	24	41	10	15	262
北部圏域	5 (0.5)	16 (1.6)	103 (10.2)	331 (32.8)	208 (20.6)	96 (9.5)	173 (17.2)	27 (2.7)	49 (4.9)	1,008 (100.0)
深谷地区	3	3	43	82	58	42	45	9	20	305
大和地区	2	3	23	44	26	12	27	3	6	146
大山田東地区	0	1	7	53	45	19	18	3	7	153
大山田北地区	0	3	7	32	14	7	13	5	3	84
大山田西地区	0	3	6	40	20	4	13	1	5	92
大山田南地区	0	2	4	29	12	4	20	3	2	76
藤が丘地区	0	1	7	33	16	6	22	1	4	90
星見ヶ丘地区	0	0	6	18	17	2	15	2	2	62
長島圏域	2 (0.4)	8 (1.4)	90 (16.1)	173 (31.0)	97 (17.4)	56 (10.0)	87 (15.6)	17 (3.1)	28 (5.0)	558 (100.0)
長島北部・中部地区	2	5	67	125	77	42	60	11	26	415
伊曾島地区	0	3	23	48	20	14	27	6	2	143
多度圏域	1 (0.2)	6 (1.3)	74 (15.8)	141 (30.2)	79 (16.9)	46 (9.9)	67 (14.3)	18 (3.9)	35 (7.5)	467 (100.0)
多度東地区	0	2	12	15	8	2	6	1	7	53
多度北地区	0	1	18	29	13	6	20	5	13	105
多度中地区	0	2	33	71	40	25	29	6	12	218
多度西地区	0	1	4	9	7	8	4	3	1	37
多度南地区	1	0	7	17	11	5	8	3	2	54
合 計	9 (0.2)	68 (1.3)	675 (13.4)	1,499 (29.8)	1,059 (21.0)	461 (9.1)	832 (16.5)	154 (3.1)	281 (5.6)	5,038 (100.0)

※括弧内は、障害高齢者数の日常生活自立度別構成比である。

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

⑤ 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度については、要介護・要支援認定に関するデータを基礎として、2017（平成29）年3月における桑名市の実績を集計しました。

**【参考】認知症高齢者の日常生活自立度に関する判定の基準**

調査対象者について、訪問調査時の様子から下記の判定基準を参考に該当するものに○印をつけること。  
 なお、まったく認知症を有しない者については、自立に○印をつけること。

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

図表 2-16 要介護・要支援状態区分別の認知症高齢者の日常生活自立度

(2017(平成29)年3月31日)

単位：人

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
要支援1	238 (39.0)	192 (31.5)	74 (12.2)	78 (12.8)	22 (3.6)	2 (0.3)	2 (0.3)	2 (0.3)	610 (100.0)
要支援2	262 (42.0)	224 (36.0)	73 (11.7)	52 (8.3)	11 (1.8)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	623 (100.0)
要介護1	62 (5.7)	139 (12.7)	206 (18.9)	353 (32.4)	233 (21.4)	62 (5.7)	25 (2.3)	11 (1.0)	1,091 (100.0)
要介護2	123 (14.5)	143 (16.8)	117 (13.8)	183 (21.5)	179 (21.1)	62 (7.3)	37 (4.4)	5 (0.6)	849 (100.0)
要介護3	65 (10.3)	94 (14.9)	71 (11.3)	123 (19.5)	147 (23.4)	55 (8.7)	63 (10.0)	12 (1.9)	630 (100.0)
要介護4	51 (6.9)	73 (9.8)	62 (8.3)	105 (14.1)	222 (29.8)	103 (13.8)	106 (14.2)	23 (3.1)	745 (100.0)
要介護5	22 (4.6)	31 (6.5)	18 (3.8)	45 (9.5)	102 (21.5)	68 (14.4)	156 (32.9)	32 (6.8)	474 (100.0)
非該当	31 (36.5)	26 (30.6)	7 (8.2)	15 (17.6)	3 (3.5)	1 (1.2)	2 (2.4)	0 (0.0)	85 (100.0)
合計	854 (16.7)	922 (18.0)	628 (12.3)	954 (18.7)	919 (18.0)	354 (6.9)	391 (7.7)	85 (1.7)	5,107 (100.0)

※括弧内は、認知症高齢者数の日常生活自立度別構成比である。

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課



図表 2-17 日常生活圏域別・小学校区別の認知症高齢者の日常生活自立度

(2017(平成29)年3月31日)

単位：人

地 区	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
東部圏域	163 (15.0)	188 (17.3)	142 (13.0)	210 (19.3)	213 (19.6)	88 (8.1)	68 (6.2)	16 (1.5)	1,088 (100.0)
精義地区	33	45	29	42	44	22	18	5	238
立教地区	24	30	31	47	51	22	13	4	222
城東地区	12	21	13	32	19	10	4	2	113
修徳地区	32	27	34	41	41	13	11	1	200
大成地区	62	65	35	48	58	21	22	4	315
西部圏域	199 (19.5)	191 (18.7)	124 (12.1)	177 (17.3)	174 (17.0)	75 (7.3)	65 (6.4)	17 (1.7)	1,022 (100.0)
桑部地区	42	43	17	37	26	13	11	2	191
在良地区	71	75	45	63	72	33	33	3	395
七和地区	57	42	42	38	36	18	9	6	248
久米地区	29	31	20	39	40	11	12	6	188
南部圏域	160 (17.9)	168 (18.8)	109 (12.2)	175 (19.5)	143 (16.0)	53 (5.9)	69 (7.7)	18 (2.0)	895 (100.0)
日進地区	52	42	31	54	54	18	13	4	268
益世地区	69	70	46	66	51	21	32	10	365
城南地区	39	56	32	55	38	14	24	4	262
北部圏域	176 (17.5)	188 (18.6)	124 (12.3)	191 (18.9)	171 (17.0)	61 (6.1)	81 (8.0)	16 (1.6)	1,008 (100.0)
深谷地区	41	61	30	75	45	19	28	6	305
大和地区	28	26	19	23	25	15	9	1	146
大山田東地区	23	29	29	24	29	5	10	4	153
大山田北地区	17	22	9	16	10	3	7	0	84
大山田西地区	21	18	15	15	17	1	5	0	92
大山田南地区	16	10	8	13	12	6	8	3	76
藤が丘地区	12	11	12	19	20	7	8	1	90
星見ヶ丘地区	18	11	2	6	13	5	6	1	62
長島圏域	98 (17.6)	80 (14.3)	71 (12.7)	120 (21.5)	116 (20.8)	33 (5.9)	35 (6.3)	5 (0.9)	558 (100.0)
長島北部・中部地区	76	60	55	78	90	25	29	2	415
伊曾島地区	22	20	16	42	26	8	6	3	143
多度圏域	49 (10.5)	94 (20.1)	49 (10.5)	72 (15.4)	89 (19.1)	36 (7.7)	66 (14.1)	12 (2.6)	467 (100.0)
多度東地区	9	12	7	4	8	3	8	2	53
多度北地区	10	13	14	17	16	7	22	6	105
多度中地区	23	44	19	37	48	22	22	3	218
多度西地区	3	10	4	7	8	1	4	0	37
多度南地区	4	15	5	7	9	3	10	1	54
合 計	845 (16.8)	909 (18.0)	619 (12.3)	945 (18.7)	906 (18.0)	346 (6.9)	384 (7.6)	84 (1.7)	5,038 (100.0)

※括弧内は、認知症高齢者数の日常生活自立度別構成比である。

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

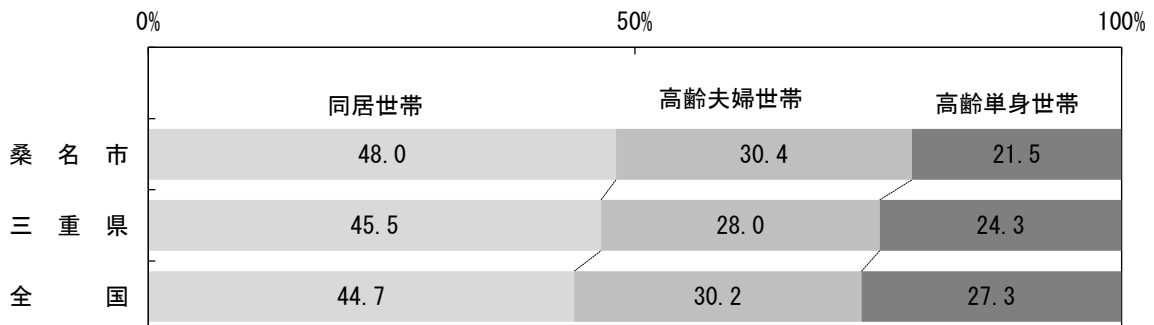
⑥ 要支援・要介護認定者数・認定率に関する考察

各種統計や厚生労働省が運営する「地域包括ケア「見える化」システム」を活用して、要支援・要介護認定者数等の要因分析を以下のとおり行いました。

▼桑名市の認定率は、平成29年度現在、14%弱で推移しています。全国、三重県との比較では4ポイント以上低くなっています。ただし、介護リスクの高い75歳以上の認定率は26%以上あり、今後、75歳以上人口の増加（長寿化の進展）に伴い、認定者数は増加するものと考えられます。

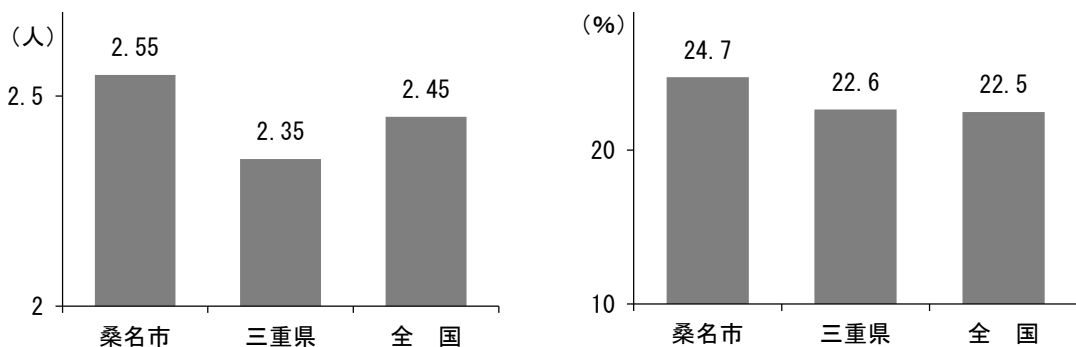
▼桑名市の認定率が低い要因としては、全国、三重県に比べ、高齢者のいる世帯の中で、単身世帯の比率が低く、同居世帯の比率が高く（国比較：+3.3ポイント、県比較：+2.5ポイント）なっており、家族人員（≒家族介護力）が多い点（国比較：+0.2人、県比較：0.1人）があげられます。また、高齢者の就業率も全国、三重県に比べ高く（国比較：+2.2ポイント、県比較：+2.1ポイント）、地域の中で役割を持って活動している高齢者が多いことも影響していると考えられます。

図表2-18 高齢者のいる世帯の構成比率



<出典>：国勢調査（平成27年）

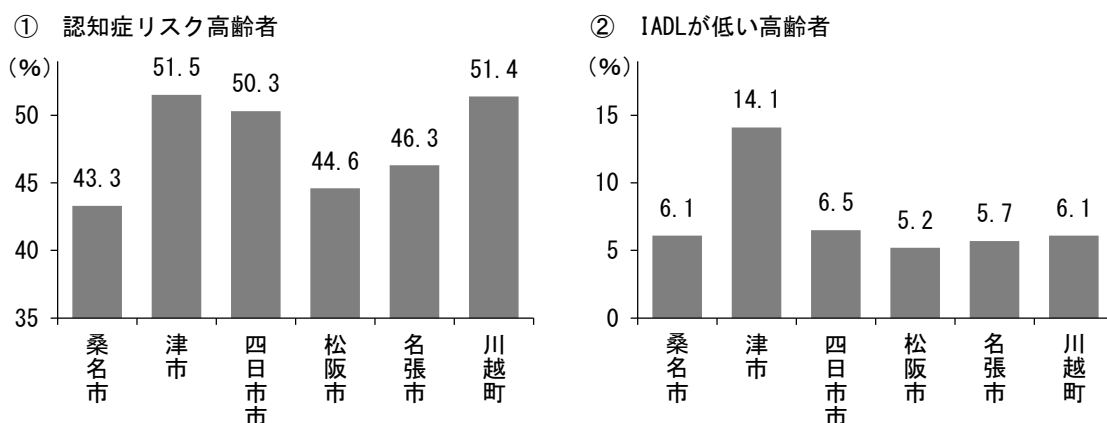
図表2-19 ①高齢者のいる世帯の平均世帯人員 ②高齢者の就業率



<出典>：国勢調査（平成27年）

▼こうした背景のもと、桑名市においては、他市町に比べ身体機能及び認知機能が低下している高齢者の割合が低いという調査結果も出ており、認定率の低さに繋がっていると考えられます。

図表 2-20 認知症リスク高齢者とIADL（手段的日常生活動作）が低い高齢者の割合



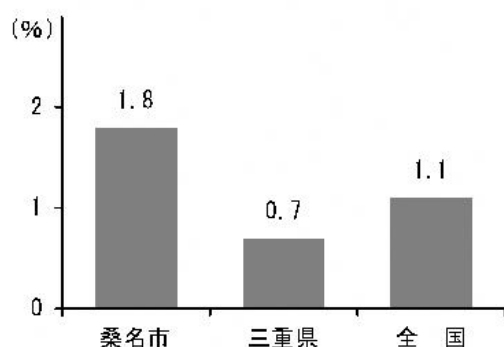
※この割合は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（平成28年度）結果のうち、要支援2以下の高齢者（認定を受けていない方を含む）の調査結果を基に算出

注）IADLとは、電話の使い方、買い物、家事、移動、外出、服薬の管理、金銭の管理など、比較的高次の生活機能の水準を測定するもの

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム（2017.9.11取得 比較可能な県内市町のみ）

▼また、介護予防に資する住民主体の「通いの場」の参加率をみると、桑名市は、全国、三重県を上回っています。これも高齢者の社会参加が図られているということから、認定率の低さに繋がっていると考えられています。

図表 2-21 通いの場への週1回以上の参加率（2015(平成27)年）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（2017.9.11取得）

※詳細出典：厚生労働省「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業報告」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

▼なお、桑名市は、認定者のサービス受給率（利用率）が三重県平均に比べ3ポイント以上高く、真に介護サービスを必要としている人が、要介護認定を受けていることがわかります。これは、介護保険の適正な利用について、関係機関や市民の理解のもと、効率的に制度が運営されていることが推察されます。

図表 2-22 要介護認定者のサービス利用率

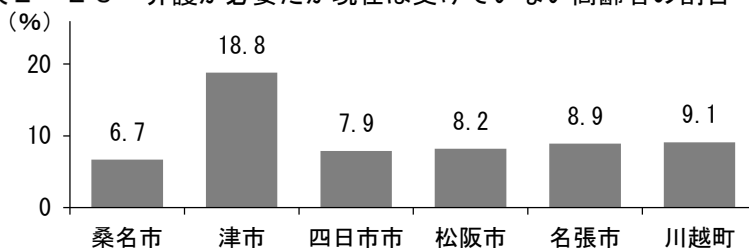
区 分	三重県平均		桑名市	
	2015(平成27)年3月	2016(平成28)年3月	2015(平成27)年3月	2016(平成28)年3月
施設・居住系・在宅受給者数(A)	75,194	76,611	4,429	4,257 <sup>(※)</sup>
要支援・要介護認定者数(B)	91,616	93,033	5,152	4,987 <sup>(※)</sup>
受給率(A/B) [%]	82.1	82.3	86.0	85.4

注) 桑名市は平成27年4月から総合事業を開始しているため、平成28年3月ではAに介護予防ケアマネジメントの件数を、Bにチェックリスト該当者を加えています。

<出典> : 介護保険事業状況報告

▼また、認定率が低いことにより、介護が必要だがサービスにつながないのではないかという懸念もありますが、他市町に比べてこのサービスにつながないという高齢者の割合は低いという調査結果も出ています。

図表 2-23 介護が必要だが現在は受けていない高齢者の割合

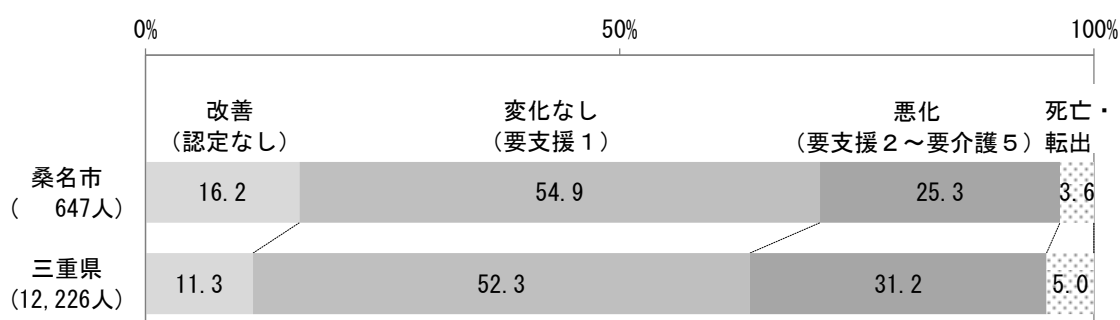


<出典> : 地域包括ケア「見える化」システム (2017.9.11取得 比較可能な県内市町のみ)

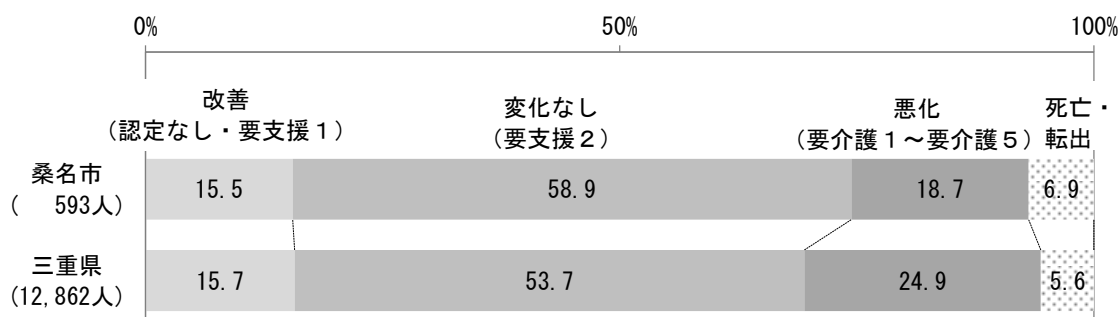
▼要支援1及び要支援2の認定者の2016（平成28）年4月1日から2017（平成29）年4月1日の状況の変化をみると、桑名市は、要支援1、要支援2ともに「改善」又は「変化なし」が70%以上を占めており、「悪化」した人の割合も三重県平均を5ポイント以上下回っています。

図表2-24 要支援認定者の1年後の変化（2016（平成28）年4月1日→2017（平成29）年4月1日）

①要支援1



②要支援2



<出典>：三重県長寿介護課

▼これは、桑名市が、第6期計画期間において、高齢者の尊厳保持・自立支援を目指して施策を推進してきたことの効果であると考えられます。具体的には、2015（平成27）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を導入するとともに、住民主体の通いの場の普及啓発、「地域生活応援会議」の開催など、高齢者の自立支援に向けた多職種協働の取組や地域への働きかけ等を積極的に行ってきた結果であると考えられます。

## 2 介護給付及び予防給付

### (1) 介護給付等対象サービスの現状分析

介護給付等対象サービスの種類ごとの量と、その利用の基礎となる要支援・要介護認定者数について、平成27～29年度における実績をもとに桑名市における傾向を分析するとともに、厚生労働省が運営する「地域包括ケア「見える化」システム」を活用して、全国及び三重県との比較分析を行いました。

#### ① 介護保険給付費

##### イ 第1号被保険者1人当たり給付月額

桑名市における2015（平成27）年の調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額をみると、在宅サービスは10,515円と、県よりは低く、ほぼ全国レベルとなっていますが、施設・居住系サービスは全国、三重県より低くなっています。

図表2-25 第1号被保険者1人あたり給付費の状況（全国・県との比較）

単位：円

区 分		合 計	在宅サービス	施設・居住系サービス
調整済み第1号被保険者1人あたり給付費 (2015(平成27)年)	全 国	20,013	10,584	9,429
	三重県	20,841	11,345	9,496
	<b>桑名市</b>	<b>19,551</b>	<b>10,515</b>	<b>9,036</b>

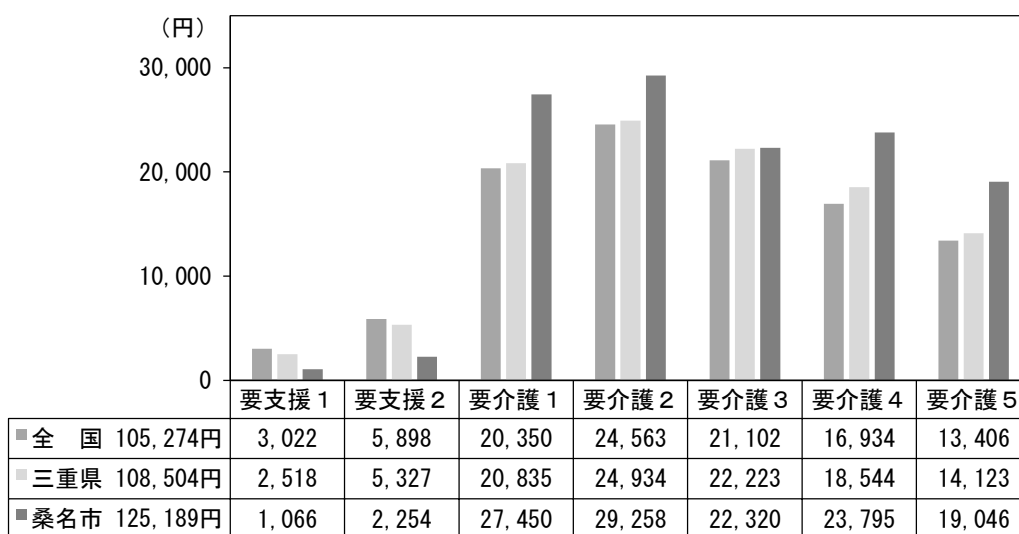
注：「調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額」とは給付費の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」の影響を除外した給付月額

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム（平成29年8月25日取得）

##### ロ 受給者1人当たり在宅サービス給付月額

桑名市における2017（平成29）年1月時点の受給者1人あたり給付月額費をみると、125,189円で、全国、三重県を1万5千円以上上回っています。介護度別にみると、要支援は全国、三重県より低く、要介護はいずれの介護度においても高くなっています。なお、要支援については、訪問介護・通所介護の要支援の分が総合事業へ移行した影響が考えられます。

図表 2-26 受給者 1 人当たり給付月額の状態 (全国・県との比較)



<出典> : 地域包括ケア「見える化」システム (平成29年 8月25日取得)

② 居宅サービス (居住系サービスを除く)

イ 訪問介護・介護予防訪問介護

利用者数は800人前後で推移しています。なお、2015 (平成27) 年度当初から総合事業を導入しており、平成27年度中は要支援の利用者が順次、総合事業に移行しています。

桑名市の訪問介護の受給率は2.2%となっており、全国、三重県を下回っています。受給者 1 人当たり利用回数は16.5回、給付月額は962円、第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額は43,626円でいずれも全国、三重県を下回っています。

図表 2-27 訪問介護の利用状況

区 分	2015 (平成27) 年度			2016 (平成28) 年度			2017 (平成29) 年度 (見込み)			
	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用回 (日) 数	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用回 (日) 数	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用回 (日) 数	
要支援	1	61	7.9	0	0.0		0	0.0		
	2	61	9.8	6	0.9		4	0.7		
要介護	1	229	27.3	243	28.0	11.9	252	28.5	11.2	
	2	191	27.3	200	29.1	14.2	195	27.4	14.5	
	3	109	26.7	120	29.0	18.7	131	30.4	23.3	
	4	116	29.4	22.5	111	29.3	23.1	109	31.0	22.9
	5	79	31.3	29.4	85	36.5	31.2	82	41.7	27.6
合 計	846			765			773			

<出典> : 地域包括ケア「見える化」システム (2017. 11. 8取得)

図表 2-28 訪問介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三重県	桑名市
受給率（％）	3.7	3.5	2.2
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	1,987	1,829	962
調整済み（2015年）	1,895	1,694	933
受給者1人当たり給付月額（円）	52,505	52,454	43,626
受給者1人当たり利用回数（回数）	17.3	19.0	16.5

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム（2017.8.25取得）

ロ 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

2016（平成28）年度の利用者数は25人、その内、重度の要介護4・5が19人と利用者の70%以上を占めています。利用回数は月6回弱です。平成27年度から利用者が減少傾向にあります。

桑名市の訪問入浴介護の受給率は0.1%となっており、第1号被保険者1人当たり給付月額も全国、三重県を下回っています。しかし、給者1人当たり利用回数は5.7回、給付月額は67,159円となっており、全国、三重県を上回っています。

図表 2-29 訪問入浴介護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	
要支援	1	0	0.0	6.0	1	0.2	5.6	1	0.2	5.6
	2	1	0.1	8.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
要介護	1	0	0.0	6.3	1	0.1	5.4	0	0.0	3.0
	2	1	0.2	3.3	2	0.2	4.7	3	0.4	8.2
	3	3	0.6	5.7	3	0.8	5.2	3	0.7	2.5
	4	7	1.9	5.1	7	1.7	6.0	4	1.3	8.0
	5	15	6.0	5.9	12	5.1	5.9	10	5.2	6.0
合 計	27			24			21			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム（2017.11.8取得）

図表 2-30 訪問入浴介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三重県	桑名市
受給率（％）	0.2	0.2	0.1
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	116	96	47
受給者1人当たり給付月額（円）	56,507	54,532	67,159
受給者1人当たり利用回数（回数）	4.7	4.7	5.7

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム（2017.8.25取得）



## ハ 訪問看護・介護予防訪問看護

2016（平成28）年度の利用者数は181人、介護度が重くなるにしたい利用率は高くなっており、要介護5では17%を超えています。利用回数は月9回程度ですが、要介護5では11回を超えています。平成27年度から利用者が増加傾向にあります。

桑名市の訪問看護の受給率は0.5%、第1号被保険者1人当たり給付月額額は257円と全国、三重県を下回っていますが、受給者1人当たり利用回数は8.5回、給付月額額は48,580円と全国、三重県を上回っています。

図表2-3-1 訪問看護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	
要支援	1	6	0.7	4.2	6	1.0	4.4	5	0.8	6.4
	2	12	1.9	7.5	13	2.0	8.5	19	2.9	6.7
要介護	1	20	2.4	5.3	25	2.8	6.5	34	3.8	6.7
	2	29	4.2	8.7	34	4.9	9.4	36	5.1	9.1
	3	21	5.0	7.7	24	5.7	8.9	39	9.1	10.6
	4	43	10.9	8.9	39	10.3	9.2	37	10.6	9.8
	5	45	17.7	9.6	41	17.7	11.1	44	22.2	15.9
合 計	176			182			214			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-3-2 訪問看護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	1.3	1.0	0.5
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	507	416	257
調整済み(2015年)	433	363	235
受給者1人当たり給付月額(円)	39,096	39,941	48,580
受給者1人当たり利用回数(回数)	8.1	8.4	8.5

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ニ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

2016（平成28）年度の利用者数は65人、利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなる傾向にあります。利用者数は要介護2・3が多くなっています。利用回数は月10回程度ですが、要介護3では11回を超えています。平成27年度から利用者が増加傾向にあります。

桑名市の訪問リハビリテーションの受給率は0.2%、受給者1人当たり利用回数は9.3回、給付月額額は26,534円、第1号被保険者1人当たり給付月額額は53円となっており、いずれも全国、三重県を下回っています。

図表2-33 訪問リハビリテーションの利用状況

区 分	2015(平成27年度)			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	
要支援	1	3	0.4	9.5	3	0.5	7.9	3	0.5	7.7
	2	6	1.0	9.6	8	1.2	11.1	11	1.7	11.9
要介護	1	4	0.5	8.9	9	1.0	8.4	9	1.0	8.5
	2	15	2.1	9.1	17	2.5	10.4	18	2.5	11.8
	3	13	3.3	11.0	12	2.8	11.6	13	3.0	14.7
	4	9	2.2	9.9	7	1.9	10.2	8	2.3	9.0
	5	10	3.9	10.2	10	4.1	9.6	7	3.6	8.7
合 計	60			66			69			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-34 訪問リハビリテーションの1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	0.3	0.4	0.2
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	89	120	53
受給者1人当たり給付月額(円)	30,886	30,283	26,534
受給者1人当たり利用回数(回数)	10.6	10.5	9.3

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ホ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

2016（平成28）年度の利用者数は450人、利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなる傾向にあり要介護5では33%を超えています。利用者数は要介護2・4が多くなっています。平成27年度から利用者が増加傾向にあります。

桑名市の居宅療養管理指導の受給率は1.3%、受給者1人当たり給付月額は7,894円、第1号被保険者1人当たり給付月額は105円と、全国を下回っていますが、いずれも三重県を上回っています。

図表2-35 居宅療養管理指導の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	10	1.2	8	1.3	11	1.9
	2	8	1.3	11	1.8	10	1.5
要介護	1	59	7.0	83	9.6	120	13.6
	2	92	13.1	92	13.5	81	11.3
	3	74	18.2	75	18.2	58	13.5
	4	91	23.0	103	27.3	103	29.4
	5	82	32.3	78	33.4	88	44.4
合 計		416		450		471	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-36 居宅療養管理指導の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率 (%)	1.8	1.1	1.3
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	198	77	105
受給者1人当たり給付月額 (円)	11,347	7,446	7,894

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## へ 通所介護・介護予防通所介護

2016（平成28）年度の利用者数は1,059人、平成27年度に比べ700人以上減少しています。これは、制度改正により、2016（平成28）年度から18人以下の小規模事業所が地域密着型通所介護に移行したことの影響が考えられます。

桑名市の通所介護の受給率は2.8%となっており、全国、三重県を大きく下回っています。これは、桑名市が平成27年度当初から総合事業を導入しており、要支援の利用者が順次、総合事業に移行していること等が影響したと考えられます。また、第1号被保険者1人当たり給付月額が3,229円と、全国を上回っているものの三重県を下回っています。受給者1人当たり利用回数は13.1回と全国、三重県を大きく上回り、1人当たりの給付月額も101,703円と全国、三重県を大きく上回っています。

認定者1人当たり定員は0.295人となっており、全国、三重県を0.1人以上、大きく上回っています。

図表2-37 通所介護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度		
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)
要支援	1	190	24.9	0	0.0		1	0.2	
	2	155	25.0	4	0.6		4	0.6	
要介護	1	504	59.9	359	41.5	12.1	373	42.3	12.3
	2	422	60.3	277	40.4	13.4	272	38.1	13.8
	3	207	51.0	152	36.7	14.8	154	35.7	14.9
	4	192	48.6	144	38.3	16.8	123	35.0	18.3
	5	108	42.8	17.1	87	37.4	17.3	86	43.7
合 計	1,778			1,023			1,013		

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-38 通所介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	4.2	5.0	2.8
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	2,885	3,716	3,229
調整済み(2015年)	3,516	4,415	4,790
受給者1人当たり給付月額(円)	62,239	67,836	101,703
受給者1人当たり利用回数(回数)	7.3	8.0	13.1
認定者1人当たり定員(人)	0.153	0.194	0.295

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ト 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

2016（平成28）年度の利用者数は286人、利用率は要介護2以上では9～10%台となっていますが、利用者数が多いのは要介護1・2です。利用回数は月10回前後ですが、要介護5では若干少なくなっています。平成27年度から利用者が減少傾向にあります。

桑名市の通所リハビリテーションの受給率は0.8%、第1号被保険者1人当たり給付月額が669円といずれも全国、三重県を下回っていますが、受給者1人当たり利用回数は7.5回、給付月額は71,817円と全国、三重県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.040人となっており、全国、三重県とほぼ同じです。

図表2-39 通所リハビリテーションの利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度		
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)
要支援	1	25	3.3	19	3.1		19	3.3	
	2	32	5.2	31	4.9		28	4.2	
要介護	1	61	7.3	66	7.6	10.1	87	9.8	9.5
	2	80	11.4	65	9.5	11.2	55	7.7	12.2
	3	53	13.0	45	10.9	10.5	43	9.9	9.8
	4	51	12.8	39	10.4	10.7	31	8.9	10.6
	5	20	8.1	8.5	21	9.1	8.6	21	10.9
合 計	322			286			284		

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-40 通所リハビリテーションの1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	1.6	1.6	0.8
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	1,027	1,031	669
調整済み(2015年)	977	968	780
受給者1人当たり給付月額(円)	58,273	60,827	71,817
受給者1人当たり利用回数(回数)	5.8	6.3	7.5
認定者1人当たり定員(人)	0.044	0.042	0.040

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

チ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

2016（平成28）年度の利用者数は300人、要介護3以上の利用率が高く、特に要介護4が18.0%となっています。利用日数は月13日程度ですが、要介護4では16日を超えています。2015（平成27）年度から利用者が減少傾向にあります。

桑名市の短期入所生活介護の受給率は0.8%と、全国、三重県を下回っていますが、受給者1人当たり利用日数は14.1日、給付月額が110,965と、全国、三重県を上回っています。

図表2-4-1 短期入所生活介護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	
要支援	1	4	0.5	4.0	3	0.5	5.9	4	0.7	7.9
	2	9	1.5	7.6	7	1.1	6.5	11	1.6	4.9
要介護	1	57	6.8	8.9	55	6.3	9.2	64	7.2	8.2
	2	78	11.2	10.5	66	9.6	11.1	76	10.7	11.0
	3	73	18.0	15.2	65	15.8	14.9	74	17.2	12.7
	4	75	19.0	15.0	68	18.0	16.4	56	15.9	16.3
	5	46	18.3	14.3	36	15.6	14.3	35	17.6	14.9
合 計	342			300			320			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-4-2 短期入所生活介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	0.9	1.3	0.8
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	864	1,283	866
調整済み(2015年)	845	1,249	1,024
受給者1人当たり給付月額(円)	92,958	99,185	110,965
受給者1人当たり利用日数(日数)	11.6	12.7	14.1

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## リ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所し、医学的管理のもとで食事や入浴などの介護を行うサービスです。

2016（平成28）年度の利用者数は介護老人保健施設が33人、介護療養型医療施設等が7人と、同じ短期入所サービスである短期入所生活介護に比べ少ない利用です。要介護5の利用率が高くなっています。

桑名市の短期入所療養介護の受給率は0.1%と全国、三重県と同じです。第1号被保険者1人当たり給付月額が81円、受給者1人当たり利用日数は6.8日、給付額は71,180円と、全国、三重県を下回っています。

図表2-43 短期入所療養介護の利用状況

### ①介護老人保健施設

区分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	
要支援	1	0	0.0	0.0	0	0.0	9.3	0	0.0	0.0
	2	0	0.0	10.3	0	0.1	7.8	0	0.0	43.7
要介護	1	2	0.3	11.9	5	0.6	8.5	4	0.4	2.2
	2	7	1.0	5.2	8	1.1	5.1	6	0.8	6.9
	3	2	0.4	4.5	5	1.2	6.0	17	3.9	13.4
	4	5	1.1	3.7	7	1.7	6.9	5	1.3	5.6
	5	6	2.5	8.5	8	3.4	8.4	9	4.4	7.1
合計	22			33			41			

### ②介護療養型医療施設等

区分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	
要支援	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
要介護	1	0	0.0	0.0	1	0.1	3.9	0	0.0	0.0
	2	0	0.0	4.0	1	0.1	3.1	0	0.0	0.0
	3	1	0.2	9.6	1	0.2	6.2	0	0.0	0.0
	4	1	0.2	4.6	2	0.4	5.7	1	0.4	4.8
	5	2	0.8	8.9	3	1.1	10.7	5	2.6	8.2
合計	4			8			6			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表 2-44 短期入所療養介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三重県	桑名市
受給率（％）	0.1	0.1	0.1
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	123	119	81
受給者1人当たり給付月額（円）	83,003	82,345	71,180
受給者1人当たり利用日数（日数）	7.9	7.9	6.8

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

#### 又 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

2016（平成28）年度の利用者数は1,550人です。利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなる傾向にあり、要介護2以上では50%を超えています。2015（平成27）年度から利用者が減少傾向にあります。

桑名市の福祉用具貸与の受給率は4.3%と全国、三重県を下回っていますが、受給者1人当たり給付月額は11,104円と三重県を上回っています。

図表 2-45 福祉用具貸与の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	161	21.0	125	21.1	130	21.7
	2	212	34.3	217	34.2	221	33.7
要介護	1	203	24.1	212	24.4	235	26.6
	2	365	52.3	357	52.2	359	50.4
	3	240	59.1	240	58.1	244	56.7
	4	255	64.6	246	65.1	226	64.3
	5	163	64.7	152	65.7	153	77.6
合 計		1,599		1,549		1,568	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表 2-46 福祉用具貸与の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三重県	桑名市
受給率（％）	5.7	6.0	4.3
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	657	654	480
調整済み（2015年）	609	601	509
受給者1人当たり給付月額（円）	11,652	11,089	11,104

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)



ル 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

在宅の要支援・要介護者が福祉用具を購入した場合は、申請により10万円の利用限度額の範囲内で、かかった費用の9割（一定以上所得者は8割）が支給されます。

2016（平成28）年度の利用者数は34人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額額は24円で、全国、三重県を下回っています。

図表2-47 特定福祉用具購入費の利用状況

区 分	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)		
	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	
要支援	1	4	0.5	5	0.8	4	0.7
	2	6	1.0	8	1.2	6	1.0
要介護	1	5	0.6	4	0.5	6	0.7
	2	6	0.9	7	1.1	6	0.9
	3	4	0.9	5	1.1	3	0.6
	4	4	1.0	5	1.2	7	2.0
	5	1	0.6	1	0.5	2	0.9
合 計	30		35		34		

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-48 特定福祉用具購入費の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	33	29	24

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

### ヲ 住宅改修費・介護予防住宅改修費

在宅の要支援・要介護者が手すりの取付、床段差の解消などの住宅改修を行った場合は、申請により20万円の利用限度額の範囲内で、工事にかかった費用の9割（一定以上所得者は8割）が支給されます。

2016（平成28）年度の利用者数は40人ですが、比較的軽度の利用率が高くなっています。

第1号被保険者1人当たり給付月額は94円で全国、三重県を下回っています。

図表2-49 住宅改修費の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	9	1.1	8	1.3	10	1.6
	2	9	1.4	10	1.5	8	1.2
要介護	1	8	0.9	6	0.7	5	0.6
	2	6	0.8	8	1.2	6	0.8
	3	4	1.0	4	0.9	6	1.4
	4	3	0.8	3	0.9	4	1.2
	5	1	0.4	1	0.4	2	0.9
合 計		40		40		41	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-50 住宅改修の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	98	115	94

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ワ 居宅介護支援・介護予防支援

2016（平成28）年度の利用者数は2,568人で、要介護1～5の利用率は80%を超えています。なお、桑名市は2015（平成27）年度当初から総合事業を導入しており、要支援の分の一部が、介護予防ケアマネジメントに移行しているため、要支援については低くなっています。

図表 2-5 1 居宅介護支援・介護予防支援の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	355	46.5	144	24.3	142	23.8
	2	345	55.7	244	38.5	249	38.1
要介護	1	694	82.5	738	85.2	779	88.1
	2	622	89.0	604	88.2	558	78.4
	3	355	87.4	353	85.2	353	81.9
	4	324	82.1	305	80.8	279	79.6
	5	186	73.6	180	77.6	171	86.6
合 計		2,881		2,568		2,531	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表 2-5 2 居宅介護支援・介護予防支援の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三重県	桑名市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	1,177	1,282	939
受給者1人当たり給付月額（円）	11,609	12,053	13,003

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

③ 地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）

イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。桑名市には1か所の事業所があり、2016（平成28）年度の利用者数は7人です。

受給者1人当たり給付月額額は94,015円となっており、全国、三重県を下回っています。

図表2-53 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要介護	1	2	0.3	3	0.4	4	0.4
	2	1	0.2	2	0.3	1	0.2
	3	0	0.1	0	0.0	0	0.0
	4	3	0.6	1	0.4	1	0.2
	5	1	0.4	0	0.1	0	0.0
合 計		7		6		6	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-54 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率 (%)	0.0	0.0	0.0
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	63	18	19
受給者1人当たり給付月額 (円)	147,555	123,290	94,015

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25 1月月報まで)

ロ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、利用者の状況や希望などに応じて、デイサービス、宿泊、訪問介護を組み合わせるサービスです。桑名市には6か所の事業所があり、2016（平成28）年度の利用者数は100人です。利用率が高く、利用者が最も多いのは要介護2です。

受給者1人当たり給付月額が179,757円、第1号被保険者1人当たり給付月額は501円となっており、いずれも全国、三重県を上回っています。

認定者1人当たり通いの定員は0.018人となっており、全国、三重県を上回っています。

図表2-55 小規模多機能型居宅介護の利用状況

区 分		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	6	0.8	7	1.2	5	0.9
	2	6	0.9	8	1.3	7	1.1
要介護	1	25	3.0	25	2.8	27	3.0
	2	23	3.3	27	4.0	27	3.8
	3	11	2.8	11	2.6	10	2.3
	4	14	3.6	14	3.7	11	3.3
	5	11	4.4	9	3.9	12	6.2
合 計		96		101		99	

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-56 小規模多機能型居宅介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	0.3	0.2	0.3
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	493	367	501
受給者1人当たり給付月額(円)	176,079	166,697	179,757
認定者1人当たり通いの定員(人)	0.012	0.009	0.018

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ハ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

看護小規模多機能型居宅介護は、利用者の状況や希望などに応じて、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせるサービスです。桑名市には1か所の事業所があり、2016（平成28）年度の利用者数は24人です。

受給者1人当たり給付月額が239,759円、第1号被保険者1人当たり給付月額は151円となっており、いずれも全国、三重県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.004人となっており、全国、三重県を上回っています。

図表2-57 看護小規模多機能型居宅介護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度(見込み)		
	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	
要介護	1	3	0.4	7	0.9	6	0.7
	2	5	0.7	4	0.5	4	0.5
	3	5	1.2	2	0.6	3	0.8
	4	3	0.8	6	1.6	11	3.0
	5	4	1.5	4	1.8	3	1.8
合 計	20		23		27		

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-58 看護小規模多機能型居宅介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率 (%)	0.0	0.0	0.1
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	39	25	151
受給者1人当たり給付月額 (円)	228,382	205,802	239,759
認定者1人当たり定員 (人)	0.001	0.001	0.004

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## 二 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

2016（平成28）年度の利用者数は64人、利用率は要介護3・4が高くなっています。利用回数は月14回前後ですが、要介護5では若干多くなっています。2015（平成27）年度から利用者が減少傾向にあります。

桑名市の認知症対応型通所介護の受給率は0.2%と、全国並です。第1号被保険者1人当たり給付月額が276円、受給者1人当たり利用回数は13.6回、給付月額は146,618円と全国、三重県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.015人となっており、全国、三重県を上回っています。

図表2-59 認知症対応型通所介護の利用状況

区 分	2015(平成27)年度			2016(平成28)年度			2017(平成29)年度(見込み)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	
要支援	1	0	0.0	4.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
要介護	1	19	2.3	11.3	19	2.2	10.3	29	3.3	10.7
	2	11	1.6	11.8	9	1.3	15.0	7	0.9	16.8
	3	22	5.5	15.5	17	4.2	16.4	13	3.0	13.9
	4	14	3.5	13.6	13	3.5	13.9	7	2.0	17.5
	5	6	2.5	17.5	6	2.4	18.2	7	3.8	22.3
合 計	72			64			63			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-60 認知症対応型通所介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	0.2	0.1	0.2
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	186	128	276
受給者1人当たり給付月額(円)	103,906	109,049	146,618
受給者1人当たり利用回数(回数)	10.0	10.3	13.6
認定者1人当たり定員(人)	0.007	0.007	0.015

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

#### ホ 地域密着型通所介護

制度改正により、地域密着型通所介護が創設され、2016（平成28）年度から定員18人以下の小規模の通所介護施設がこれに移行しました。

2016（平成28）年度の利用者数は525人、利用率は要介護1・2が高くなっています。

桑名市の地域密着型通所介護の受給率は1.5%、第1号被保険者1人当たり給付月額が1,296円、受給者1人当たり利用回数は10.2回、受給者1人当たり給付月額は79,116円となっており、いずれも全国、三重県を上回っています。

図表2-61 地域密着型通所介護の利用状況

区 分	2016(平成28)年度			2017(平成29)年度			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(回)	
要介護	1	207	23.9	10.1	225	25.4	10.5
	2	164	24.0	11.9	145	20.4	10.5
	3	75	18.0	12.8	72	16.8	13.6
	4	47	12.4	12.8	73	20.8	11.0
	5	33	14.1	11.4	28	14.1	11.3
合 計	526			543			

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.11.8取得)

図表2-62 地域密着型通所介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
受給率(%)	1.1	1.3	1.5
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	835	1,055	1,296
受給者1人当たり給付月額(円)	69,928	75,640	79,116
受給者1人当たり利用回数(回数)	9.0	9.7	10.2

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

#### へ 夜間対応型訪問介護

地域密着型サービスは、前記イ～ホのほかに、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、夜間対応型訪問介護が制度化されています。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等の施設・居住系サービスについては、次項において言及します。夜間対応型訪問介護については、桑名市には整備されていません。



④ 施設・居住系サービス

イ 介護老人福祉施設

2017（平成29）年4月の利用者数は279人で、要介護4が最も多く112人、次いで要介護5が90人となっており、要介護4・5が72.4%を占めています。介護老人福祉施設の利用は原則として要介護3以上となっていますが、要介護1・2の利用が12人（4.3%）あります。

市内には介護老人福祉施設が5か所あり、定員は258人です。

なお、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所申込者数は、年々減少傾向になっています。

第1号被保険者1人当たり給付月額が1,943円と全国、三重県を大きく下回っています。

図表2-63 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	2	3	3
	2	15	12	9
	3	55	68	65
	4	118	100	112
	5	93	102	90
合 計		283	285	279

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-64 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所申込者数

区 分	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
入所申込者数(人)	405	343	275

(※) 各年9月1日現在の入所申込者数

<出典>：三重県健康福祉部長寿介護課

図表2-65 介護老人福祉施設の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	3,655	3,996	1,943
調整済み(2015年)	3,553	3,820	2,131
認定者1人当たり定員(人)	0.086	0.092	0.052

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

□ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【地域密着型サービス】

2017（平成29）年4月の利用者数は90人で、要介護4が最も多く40人です。

市内には地域密着型介護老人福祉施設が4か所あり、定員は93人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が622円と全国、三重県を上回っています。

図表2-66 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	9	6	7
	2	18	19	16
	3	16	15	16
	4	31	39	40
	5	14	10	11
合 計		88	89	90

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-67 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の1人当たりの利用状況

(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	368	430	622
調整済み(2015年)	345	400	678

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ハ 介護老人保健施設

2017（平成29）年4月の利用者数は458人で、要介護4が最も多く137人、次いで要介護3が92人です。

市内には介護老人保健施設が7か所あり、定員は639人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が3,349円と全国、三重県を上回っています。また、認定者1人当たりの定員も0.129人と全国、三重県を上回っています。

図表2-68 介護老人保健施設（老人保健施設）の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	46	69	69
	2	49	63	79
	3	112	96	92
	4	132	140	137
	5	80	82	81
合 計		419	450	458

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-69 介護老人保健施設の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	2,711	3,218	3,349
調整済み(2014(平成26)年)	2,632	3,039	3,331
認定者1人当たり定員(人)	0.059	0.071	0.129

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## 二 介護療養型医療施設

2017（平成29）年4月の利用者数は53人で、要介護4・5が49人で90%以上を占めています。

市内には介護療養型医療施設が2か所あり、定員は181人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が493円と三重県を上回っています。また、認定者1人当たりの定員も0.037人と全国、三重県を上回っています。

図表2-70 介護療養型医療施設の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	3	1	1
	2	2	1	1
	3	4	4	2
	4	27	25	25
	5	19	30	24
合 計		55	61	53

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-71 介護療養型医療施設の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	565	474	493
調整済み(2015年)	563	513	532
認定者1人当たり定員(人)	0.009	0.008	0.037

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

ホ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)【地域密着型サービス】

2017(平成29)年4月の利用者数は216人で、要介護1が77人と最も多く、次いで要介護2が48人です。

市内にはグループホームが15か所あり、定員は239人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が1,412円と全国、三重県を上回っています。また、認定者1人当たりの定員も0.054人と全国、三重県を上回っています。

図表2-72 認知症対応型共同生活介護の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要支援	1	0	0	0
	2	1	2	2
要介護	1	62	69	77
	2	67	50	48
	3	38	35	30
	4	24	36	40
	5	20	17	19
合 計		212	209	216

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-73 認知症対応型共同生活介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	1,353	1,084	1,412
調整済み(2015年)	1,324	1,060	1,577
受給者1人当たり給付月額(円)	247,641	245,934	247,115

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

へ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護【居宅サービス】

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホームなどの特定施設に入居している要支援・要介護者に対して、その特定施設内において、ケアプランに基づいた介護、日常生活上または療養上の世話、機能訓練を行うサービスです。

2017（平成29）年4月の利用者数は90人で、要介護1が23人と最も多く、次いで要介護2が18人です。

市内には該当する有料老人ホームが2か所あり、定員は129人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額額は462円と全国、三重県を下回っています。また、認定者1人当たりの定員も0.026人と全国には下回っていますが、三重県と同水準です。

図表2-74 特定施設入居者生活介護の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要支援	1	8	11	12
	2	3	3	4
要介護	1	19	21	23
	2	16	20	18
	3	15	12	10
	4	18	15	12
	5	16	12	11
合 計		95	94	90

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-75 特定施設入居者生活介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	1,039	681	462
調整済み(2015年)	979	622	501
受給者1人当たり給付月額(円)	174,461	166,519	164,597

<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

ト 地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護予防特定施設入居者生活介護【地域密着型サービス】

2017（平成29）年4月の利用者数は38人で、要介護4が12人と最も多く、次いで要介護5が10人と重度の利用が多くなっています。

市内には該当する有料老人ホームが2か所あり、定員は49人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額額は241円と全国、三重県を上回っています。

また、認定者1人当たりの定員も0.014人と全国、三重県を上回っています。

図表2-76 特定施設入居者生活介護の利用状況

区 分		2015(平成27)年10月	2016(平成28)年10月	2017(平成29)年4月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要支援	1	0	0	0
	2	0	0	0
要介護	1	3	1	2
	2	9	7	6
	3	13	9	8
	4	12	12	12
	5	10	11	10
合 計		47	40	38

<出典>：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表2-77 特定施設入居者生活介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	三 重 県	桑 名 市
第1号被保険者1人当たり給付月額 (円)	37	43	241
受給者1人当たり給付月額(円)	190,148	196,027	208,375

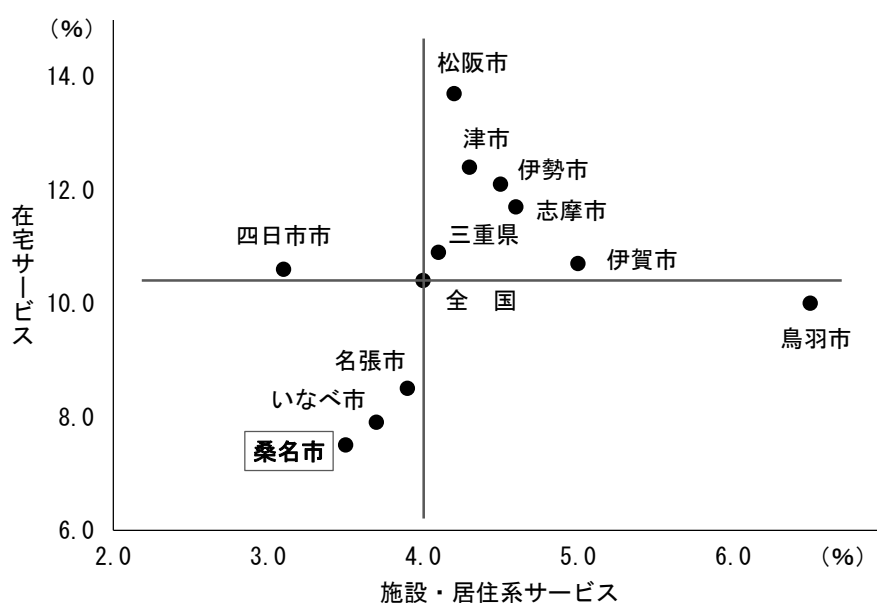
<出典>：地域包括ケア「見える化」システム(2017.8.25取得)

## ⑤ 介護給付等対象サービスに関する考察

### イ 介護保険給付費

■桑名市は、第1号被保険者1人当たりの給付月額が全国、三重県より低くなっています。言い換えれば、介護サービス全体の利用量が少ないということです。サービス受給状況を分布図で県内各市と比較すると、桑名市は在宅サービス、施設・居住系サービスともに受給率が低くなっています。しかし、受給者1人当たり在宅サービス給付額は、全国、三重県を大幅に上回っており、在宅の受給者一人ひとりには十分にサービスを利用していることとなります。

図表2-78 県内市部のサービス受給率



＜出典＞：地域包括ケア「見える化」システム（2017.9.11取得）

### ロ 在宅サービス（居住系サービスを除く）

■桑名市は、在宅サービス全般について、受給率が全国、三重県より低くなっていますが、小規模多機能型居宅介護をはじめ地域密着型サービスの多くが全国、三重県に比べて比較的高くなっています。

■訪問系のサービスについてみると、桑名市は、全国、三重県に比べ、重度の利用者が多い訪問入浴介護、訪問看護の受給者1人当たり利用回数が多く、給付月額も高くなっています。一方、訪問介護、訪問リハビリテーションは利用回数・給付月額ともに低くなっています。なお、桑名市は2015（平成27）年度当初から総合事業を導入しており、訪問介護については要支援の分が影響し低くなっていることが想定されます。



- また、通所介護は、認定者1人当たり定員が全国、三重県を大きく上回っており、現時点においてサービス提供体制が十分整っているといえます。
- 短期入所サービスについてみると、短期入所療養介護に比べ短期入所生活介護が多く利用されています。短期入所生活介護は、全国、三重県に比べ受給者1人当たり利用回数が多く、給付月額も高くなっています。

#### ハ 地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護以外は、受給率、第1号被保険者1人当たり給付月額、受給者1人当たり給付月額は全国、三重県を上回っています。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてみると、他の地域密着型サービスに比べ利用が低調であり、経年的にみても横這いです。

#### ニ 施設・居住系サービス

- 桑名市における介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の整備状況について、認定者1人当たり定員で見ると、全国、三重県に比べ、介護老人福祉施設は少なく、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設及び介護療養型医療施設は多くなっています。したがって、施設・居住系サービスを押し並べて考えると、サービス提供体制は概ね確保できていると考えられます。
- また、市内施設の定員に対し、介護老人福祉施設は利用者数が多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は利用者数が少なくなっています。
- 各施設サービスの第1号被保険者1人当たり給付月額をみると、全国、三重県に比べ、介護老人福祉施設は大きく下回り、介護老人保健施設は上回っており、介護療養型医療施設は大きな差はありません。なお、地域密着型介護老人福祉施設は、全国、三重県を上回っています。
- 居住系サービスについてみると、市内には、認知症対応型共同生活介護を行うグループホームが15か所(定員：239人)、特定施設入居者生活介護を行う施設が2か所(定員：129人)、地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設が2か所(定員：49人)が整備されています。いずれの施設も定員数に対しサービス利用者数が若干少なくなっています。第1号被保険者1人当たり給付月額を

みると、全国、三重県に比べ、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護は上回っていますが、特定施設入居者生活介護は下回っています。

#### ホ 考察のまとめ

- 桑名市は、2015（平成27）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を導入するとともに、住民主体の通いの場の普及啓発、「地域生活応援会議」の開催、認知症への早期対応に資する認知症初期集中支援チームの取組など、高齢者の自立支援に向けた多職種連携の取組や地域への働きかけ等を積極的に行ってきました。こうした取組により、在宅介護重視の介護保険法のサービス提供理念や、介護保険に依らないその人らしい暮らしの実現をめざす桑名市の姿勢が、事業者はもとより市民全体に徐々に浸透しつつあると推察します。それが、認定率の低さに代表されるような介護保険事業の適正な運営に反映されているものと考えられます。
- 桑名市では、全国、三重県に比べ、施設サービス及び居宅サービスの利用が少なく、地域密着型サービスの利用が多くなっています。これは、利用者のニーズに対応したものであり、桑名市が第6期計画において重点事項として進めてきた「施設機能の地域展開」の具体化にほかなりません。今後は、家族介護者支援や在宅における看取りなども考慮しながら、在宅介護の限界点を高めるためのサービス提供体制を更に充実していく必要があります。
- 現状では、重度の人を中心に利用されている訪問系サービスですが、重度の人に加え比較的軽度の人も、状態の改善・重度化予防に資するため、必要に応じ利用するよう促進していく必要があります。また、今後の在宅医療のニーズに的確に対応できるよう訪問看護を中心に医療的ケアを含む介護サービスの利用促進を図っていく必要もあります。
- 受給者1人当たり利用回数が多い通所系サービスについては、重度化予防の視点で、サービス利用の効果を検証しながらサービス提供のあり方を検討していく必要があります。また、1人当たりの利用量が多いことと、認定者1人当たり定員が多くサービス提供体制が整っていること等を勘案すると、通所介護の新規指定に係る従前の取扱いは、引き続き実施していくことが適当であると考えられます。

- 現在比較的利用が低調な定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進を図るとともに、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護など他の地域密着型サービスも「施設機能の地域展開」を念頭に更なる充実を図る必要があります。
- 上記の課題解決を図るためには、在宅介護という扇の要である介護支援専門員の協力が必要不可欠です。介護支援専門員をはじめ関係する多職種連携を更に強化するとともに、桑名市の介護の目指すべき姿を共有することが重要です。

(2) 介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する留意点

基本的な方針を検討するにあたっては、次の点を留意する必要があります。

- 1) 要支援・要介護認定を受けて在宅で暮らしている方やその介護をしている方を対象として「在宅介護実態調査」（調査期間：2016（平成28）年12月～2017（平成29）年3月）を実施し、その結果から実態状況等を把握することで課題の抽出・分析を行いました。この調査の結果からは、

- ・施設等への入所・入居検討状況において、訪問系サービスを頻回に利用している場合には「入所・入居は検討していない」との回答が高い
- ・家族介護者にとって、「認知症状への対応」と「日中・夜間の排泄」が大きな介護不安となっており、訪問系サービスを頻回に利用した場合には、これらの介護不安が低下する傾向がある

という調査結果が得られています。

このため、訪問系サービスを含め、高齢者の状態像に応じて適切に組み合わせられたサービスを同一の事業所で一体的に提供することが可能なサービスの整備・普及を促進することが求められています。そして、こうした整備等が、高齢者の在宅生活の限界点を高めるとともに、家族介護者の精神的・肉体的負担を軽減することにつながると考えられています。

- 2) 第6期計画において、通所介護に係る指定に関しては、桑名市より三重県に対して協議を求めることとし、桑名市としては新規の指定に関しては原則認めない取扱いとしてきました。これは、第6期計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備・普及を図る観点から、介護保険法第70条第7項の規定に基づき協議の求めを行う取扱いとしてきました。

また、介護保険法の改正により地域密着型通所介護についても、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を普及させる観点から、地域密着型通所介護の指定を拒否できる仕組みも導入されました。

なお、「介護給付等対象サービスの現状及び課題」における「通所介護」では、通所介護（地域密着型通所介護を含む）の「認定者1人あたり定員」について、全国・三重県を上回っているという状況でありました。

（参考）認定者一人あたりの定員：全国0.153人、三重県0.194人、桑名市0.295人

- 3) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、平成30年度より介護保険と障害福祉両方の制度に新たに「共生型サービス」が設けられ、障害福祉サービス事業所等であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくするなど、障害児者・高齢者を柔軟に受け入れられる仕組みが導入されます。このほか、本計画の基本理念・重点事項に従って、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

(3) 介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する基本的な方針

前述の留意すべき点を踏まえて、桑名市では、次に掲げる基本的な方針に沿って、介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備を推進します。

① 施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備

在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するためには、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの普及を促進することが重要です。

このため、第6期に引き続き、地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の提供体制の重点的な整備を推進します。具体的には、

① 2019（平成31）年度に1か所の事業所で定期巡回・随時対応型訪問介護看護

② 2019（平成31）・2020（平成32）年度にそれぞれ2か所の事業所で小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

に係る地域密着型サービス事業者の指定を目指していきます。そして、こうした整備を進めることにより、国の目指す「介護離職ゼロ」<sup>(注18)</sup> という、家族の介護を理由とした労働者の離職を防ぐことにもつなげていきます。

また、これらのサービスについて、潜在的なニーズが顕在化するよう、認知度を高めるとともに、事業者の参入に対する期待を明確にするため、桑名市及び地域包括支援センターより、介護保険の被保険者である高齢者及びその家族や、介護保険制度の中でサービスを提供する医療機関及び介護事業所に対し、様々な機会を通じて周知します。

通所介護及び地域密着型通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定及びその更新に関し、本計画の達成に支障を生じるものと認められる限り、介護保険法改正に伴う地域密着型通所介護の指定に関する仕組みも活用しながら、居宅サービス等の供給量を適切に調整します。

注18 国は2020年代初頭までに、介護サービスが利用できず、やむを得ず離職する人をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず、自宅待機する高齢者を解消することを目指す、いわゆる「介護離職ゼロ」の取組を推進している。具体的には、2020年代初頭までに約12万人分の介護サービス等を整備することとしている。

具体的には、当面、次に掲げる基本的な方針に沿って適切に対応します。

- ① 通所介護の新規指定に関しては、第6期に引き続き三重県に対して協議を求める<sup>(注19)</sup> こととし、原則として指定を認めない取扱いとすること。
- ② 地域密着型通所介護の新規指定に関しては、地域密着型通所介護の指定を希望する事業者が、公募により「くらしいき教室」の事業者として選定され、地域密着型通所介護とくらしいき教室とを併設して開設する場合に限り、新たに指定する取扱いとすること。
- ③ 通所介護又は地域密着型通所介護の指定を既に受けている事業所において、運営する法人が変更となるため新たに指定を受ける際には、上記①・②は適用されないこと。ただし、この場合、桑名市より事業所に対して必要な聴き取り等を行いながら状況確認を行い、指定事業所としての適性を確認する。
- ④ 通所介護又は地域密着型通所介護の指定更新に関しては不祥事案が生じた場合等を除いて認めるが、必要に応じ指導監査<sup>(注20)</sup> を実施する等の取扱い<sup>(注21)</sup> とすること。

さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護を提供する事業所が質量ともに確保されるよう、指定地域密着型サービス事業者の指定について、適正な選考のための基準を設定した上で、公募を実施します<sup>(注22)</sup>。

注19 市町村に指定権限のある定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が当該市町村の区域内にある場合等において、その区域内の訪問介護・通所介護等の量が、市町村の介護保険事業計画の達成にあたり支障があると判断した場合等において、市町村は都道府県が行う訪問介護・通所介護等の指定について協議を求められることができる。この場合、都道府県は、その求めに応じなければならない。(介護保険法第70条第10項)

注20 市町村は、指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者について、勧告、公表若しくは命令又は指定の取消し若しくは効力の停止の事由に該当するものと認めるときは、その旨を都道府県に通知しなければならない(介護保険法第76条の2、第77条、第115条の8及び第115条の9)。

注21 「桑名市内の通所介護事業者に対して、県が介護保険法第70条の2第1項に基づく指定の更新を行う場合は、事前に当該事業者の名簿を桑名市に提供する。」及び「桑名市から県に対して、県が指定の更新を行うにあたり、実地指導等に係る要請があった場合には、桑名市と県が合同で、当該事業者に対して介護保険法第76条第1項に基づく検査を行うことができる。」とされている。(「定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の見込量を確保するために必要な協議の求めについて(回答)」(平成27年1月16日三重県健康福祉部長事務連絡))。

注22 市町村は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の見込量の確保及び質の向上のために特に必要なときは、市町村が指定する期間中は、市町村が指定する区域で市町村が指定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を提供する事業所に係る指定地域密着型サービス事業者の指定について、公募を実施する(介護保険法第78条の1第3項)。この場合においては、市町村は、応募者より、公正な方法で選考し、指定地域密着型サービス事業者を決定する(介護保険法第78条の1第2項)。

この場合においては、次の項目を必須とします。

- 1) 本計画に盛り込まれた基本的な考え方の共有
- 2) サービスの提供状況に関する情報の公表
- 3) 地域交流スペースの確保（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く）
- 4) 介護予防・日常生活支援総合事業を始めとする地域支援事業に対する協力
- 5) 「地域生活応援会議」を始めとする「地域ケア会議」に対する協力

なお、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定又はその拒否について、関係者の意見を反映させるため、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を活用します。

## ② 訪問介護・看護の効率的な提供体制の整備及び普及促進

在宅医療・介護連携の前提となる多職種協働では、訪問看護は、「診療の補助」及び「療養上の世話」を提供する立場で、医療と介護との架け橋となるよう期待されます。桑名市では、2016（平成28）年度に訪問看護事業所として新たに3事業所が指定を受けており、提供体制の充実が図られてきました。

また、訪問介護は、生活を支える視点に基づき、訪問看護と複合的に提供されるよう期待されます。したがって、在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するためには、日中・夜間を通じた訪問介護・看護の効率的な提供体制を整備することが重要です。

この点、訪問看護に関しては、訪問看護ステーションの規模が拡大されるほど、ニーズに応じたサービスが効率的に提供されるものと指摘されています<sup>（注23）</sup>。

これは、訪問介護に関しても、同様であるものと考えられます。

このため、今後、訪問介護・看護事業者において、必要に応じて相互に業務提携等も一つの手法として、効率的な提供体制を整備するよう期待します。

---

注23 「訪問看護はステーションの規模が大きくなるほど効率性が向上すること等で、看護師1人当たりの訪問件数、在宅における看取り件数、夜間・深夜・早朝訪問件数が多く、24時間対応や連絡体制の介護報酬算定率が高くなっている実情にあることから、利用者のニーズに合わせたサービスの供給量を確保できていることが想定される。このため、訪問看護ステーションの規模拡大を引き続き推進していくことが適当である。」とされている（「介護保険制度の見直しに関する意見」（平成25年12月20日社会保障審議会介護保険部会））。

---



また、在宅サービスが効果的に導入され、訪問介護・看護も有効に活用されるために、訪問介護・看護の潜在的なニーズが顕在化するよう、桑名市及び地域包括支援センターより、介護保険の被保険者である高齢者及びその家族や介護保険制度の中でサービスを提供する医療機関及び介護事業所に対し、様々な機会を通じて周知に努めます。

この場合、今後とも桑名市より三重県に対し、通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定及びその更新に関する協議を求めることにより、訪問介護・看護の普及が促進される効果も期待されます。

### ③ その他

#### イ 施設・居住系サービス

施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備を推進しようとする介護保険の保険者としての基本的な考え方を明確にする必要があること等から、本計画の対象期間である2018（平成30）年～2020（平成32）年度には、施設・居住系サービスについて指定を行わないという方針を基本として、三重県と調整を図っていきます。

なお、三重県は、2016（平成28）年度に「三重県地域医療構想」を策定し、平成37年における医療機能ごとの医療需要に基づく病床の必要量、慢性期機能からの転換分を含めた介護施設・在宅医療等の追加的需要等の推計を行っており、介護施設についても追加的需要が生じる推計がなされています。この対応については、介護療養病床からの介護医療院への転換の動向等を見据えながら、第8期の計画において施設・居住系サービスの整備の要否について検討します。

#### ロ 「介護・医療連携推進会議」又は「運営推進会議」

地域密着型サービス事業者の地域連携を推進するため、引き続き、地域密着型サービス事業者において、「介護・医療連携推進会議」又は「運営推進会議」を開催するよう求めます。

これについては、地域住民の代表者も参加し、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた考え方を共有する場として位置付けることが可能です。

このため、今後、地域密着型サービス事業者において、利用者に対する介護予防に資するサービスの提供又は在宅生活の限界点を高めるサービスの提供（在宅

での看取りを含む。)に関する事例を紹介する機会として活用するよう、期待します。

#### ハ 地域共生社会に向けたサービス提供の推進

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、平成30年度より介護保険と障害福祉両方の制度に新たに「共生型サービス」が設けられ、障害福祉サービス事業所等であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくするなど、障害児者・高齢者を柔軟に受け入れられる仕組みが導入されます。このため、今後、国から示される基準や発出される通知等を踏まえて、市内事業所における「共生型サービス」の普及を検討します。

また、桑名市では、「多世代共生型施設」(高齢者・障害者・子ども等に対して、通所や入所、相談等を包括的に提供する多世代交流・多機能型の福祉施設)の整備を促進します。これまでは、高齢者、障害者、子ども等対象者ごとに、分野ごとにサービスを各施設で提供してきましたが、「多世代共生型施設」としてそれぞれの施設を一体的に整備することで、利用者の交流が促進され、またその家族との交流が促進される等、コミュニケーションの拠点となり、地域で誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

#### (4) 介護給付等対象サービスの種類ごとの量及び給付費の見込み

##### ① 施設・居住系サービス

施設・居住系サービスの種類ごとの量については、年度ごとに、要介護状態区分別で、次のとおり、見込みを推計しました。

利用者数については、平成29年度を基礎として、次に掲げる等の施策を反映した見込みを推計しました。

- 1) 今後も、次に掲げるサービスの提供体制の重点的な整備を推進すること。
  - i 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
  - ii 小規模多機能型居宅介護
  - iii 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
- 2) 今後も、訪問介護・看護の普及を促進すること。
- 3) 上記を踏まえて、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備を推進しようとする介護保険の保険者としての基本的な考え方を明確にする必要があること等から、施設・居住系サービスについて指定を行わないという方針を基本として三重県と調整を図っていくこと。

給付費については、2016（平成28）年度における利用者1人当たりの給付費に利用者数を乗じることにより、見込みを推計しました。

なお、推計にあたっては、厚生労働省の「地域包括ケア「見える化」システム」の「将来推計」機能を活用しました。

## イ 施設サービス

### 1) 介護老人福祉施設

図表 2-79 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	5	5	5	5	5	5	6
利用者数 (人/月)	284	287		308	311	314	367
給付費 (千円/年度)	844,153	834,438		907,091	915,958	924,825	1,081,702

### 2) 介護老人保健施設

図表 2-80 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	7	7	7	7	7	7	7
利用者数 (人/月)	423	458		482	487	492	546
給付費 (千円/年度)	1,344,921	1,438,131		1,514,482	1,529,893	1,545,091	1,713,009

### 3) 介護医療院（介護療養型医療施設を含む）

図表 2-81 サービス量見込み

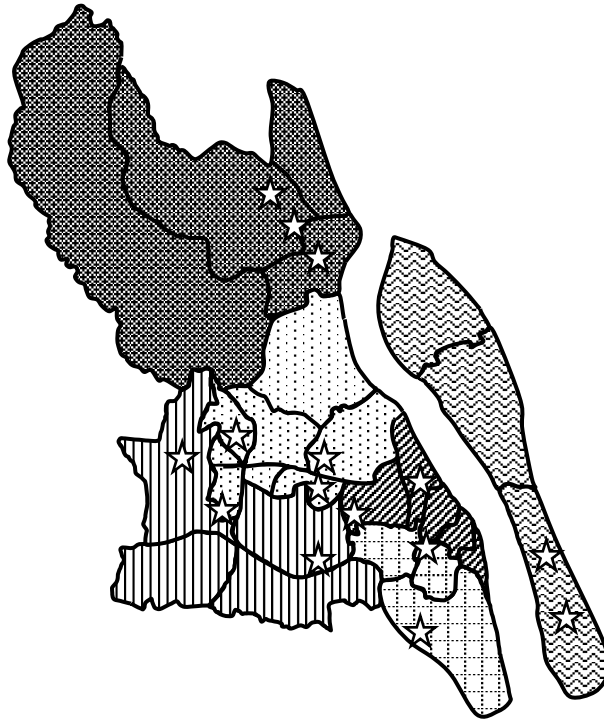
区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	3	3	3	3	3	3	3
利用者数 (人/月)	53	53		58	60	62	72
給付費 (千円/年度)	219,489	211,771		239,015	246,584	253,728	291,409

※ 介護保険法の改正により、介護療養型医療施設は、2023（平成 35）年度末までに介護医療院に移行することとなりました。このため、2023（平成 35）年度末までに各介護療養型医療施設の判断によって順次移行し、2025（平成 37）年度にはすべての介護療養型医療施設が介護医療院に移行していることを前提としています。なお、上記の表では、介護医療院及び介護療養型医療施設を合算した数値を記載しています。

ロ 居住系サービス

1) 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

図表 2-82 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	2	27
西 部	2	45
南 部	2	35
北 部	4	60
多 度	3	36
長 島	2	44
全 域	15	247

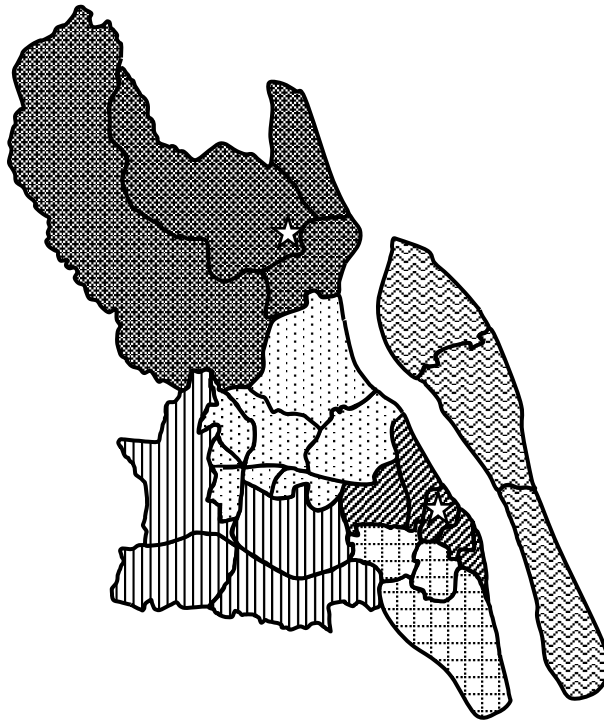
<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-83 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
市内事業所数 (か所)	15	15	15	15	15	15	16	
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	1	1	/	2	2	2	3
	給付費 (千円/年度)	2,420	4,043	/	5,315	5,315	5,315	7,973
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	213	209	/	222	227	232	252
	給付費 (千円/年度)	620,569	602,078	/	657,402	672,162	687,068	747,318

2) 地域密着型特定施設入居者生活介護

図表 2-84 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	1	20
西 部	0	0
南 部	0	0
北 部	0	0
多 度	1	29
長 島	0	0
全 域	2	49

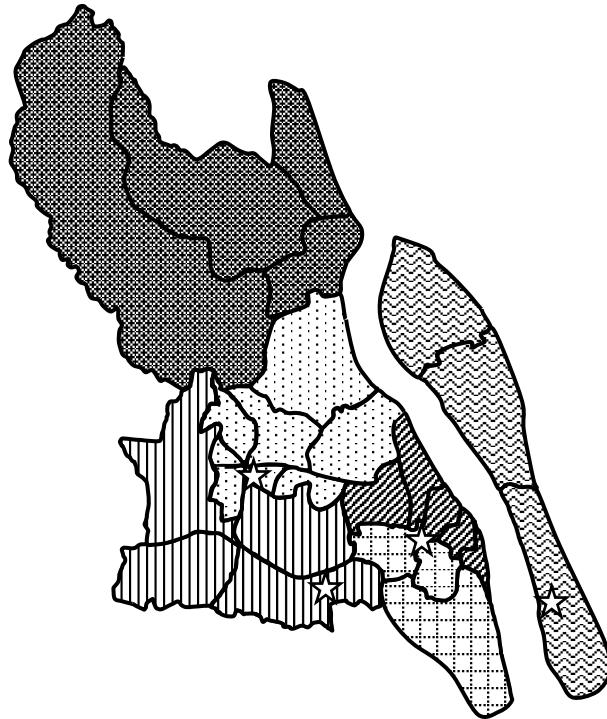
<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-85 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	2	2	2	2	2	2	2
利用者数 (人/月)	47	42		39	41	43	49
給付費 (千円/年度)	113,297	103,641		99,724	104,048	108,513	122,983

### 3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

図表 2-86 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	1	29
西 部	2	35
南 部	0	0
北 部	0	0
多 度	0	0
長 島	1	29
全 域	4	93

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-87 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	4	4	4	4	4	4	4
利用者数 (人/月)	88	88		92	93	93	93
給付費 (千円/年度)	268,384	267,189		283,063	286,166	286,166	286,166

4) 特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護

図表 2-88 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
市内事業所数 (か所)	2	2		2	2	2	3
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	11	13	20	20	20	36
	給付費 (千円/年度)	8,645	10,084	20,920	20,920	20,920	32,731
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	81	82	77	80	83	131
	給付費 (千円/年度)	190,639	188,226	175,470	182,245	189,021	305,724



## ② 訪問系、通所系、宿泊系の在宅サービス

訪問系、通所系、宿泊系等の在宅サービスの種類ごとの量については、年度ごとに、要介護・要支援状態区分別で、次のとおり、見込みを推計しました。

対象者数に関し、要介護・要支援認定者数に居住系の在宅サービス及び施設サービスの利用者数を減じることにより、見込みを推計しました。

利用率（対象者数に対する利用者数の割合）については、2016（平成28）年度を基礎として見込みを推計しました。

利用者数については、対象者数に利用率を乗じたものを基礎として、介護予防・日常生活支援総合事業の展開を勘案することにより、見込みを推計しました。

利用率及び利用者数に関し、次に掲げる等の施策を反映した見込みを推計しました。

- 1) 今後も、高齢者世帯に占める高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯の比率が増加するとともに、高齢者世帯に占める高齢者同居世帯の比率が減少する中で、在宅サービスの利用率が上昇すると考えられること。
- 2) 今後も、次に掲げるサービスの提供体制の重点的な整備を推進すること。
  - i 2019（平成31）年度に1か所の事業所で定期巡回・随時対応型訪問介護看護
  - ii 2019（平成31）・2020（平成32）年度にそれぞれ2か所の事業所で小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
- 3) 今後も、訪問介護・看護の普及を促進すること。
- 4) 今後も、桑名市から、三重県に対し、通所介護に係る指定居宅サービス事業者の新規指定に関する協議を求めること。
- 5) 地域密着型通所介護の新規指定に関しては、地域密着型通所介護の指定を希望する事業者が、公募により「くらしいきいき教室」の事業者として選定され、地域密着型通所介護とくらしいきいき教室とを併設して開設する場合に限り、新たに指定する取扱いとすること。[2018（平成30）・2019（平成31）年度にそれぞれ3か所を上限として、条件に合致した事業所を新たに指定]

利用者1人当たりの利用回数又は利用日数については、2016（平成28）年度を基礎として、見込みを推計した上で、利用率及び利用者数と同様な施策を反映した見込みを推計しました。

利用者1人当たりの給付費については、2016（平成28）年度における1回又は1日当たりの給付費に利用者1人当たりの利用回数又は利用日数を乗じることにより、見込みを推計しました。

給付費については、利用者1人当たりの給付費に利用者数を乗じることにより、見込みを推計しました。

なお、推計にあたっては、厚生労働省の「地域包括ケア「見える化」システム」の「将来推計」機能を活用しました。

## イ 訪問系の在宅サービス

### 1) 訪問介護

図表2-89 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
利用者数 (人/月)	724	758		841	877	915	1,113
利用回数 (回/月)	11,545.8	13,164.5		14,749.1	15,413.8	16,113.6	19,711.0
給付費 (千円/年度)	365,553	412,589		464,624	485,724	507,904	621,764

### 2) 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護

図表2-90 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	1	1	1	1	2	2
	利用回数 (回/月)	8.4	6.1		5.6	5.6	11.2
	給付費 (千円/年度)	816	589		552	552	1,091
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	27	24	26	27	29	39
	利用回数 (回/月)	149	138	149.1	155.0	166.2	220.5
	給付費 (千円/年度)	21,177	19,669	21,759	22,627	24,258	32,107

### 3) 訪問看護及び介護予防訪問看護

図表 2-91 サービス量見込み

区分	実績			見込み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予防給付	利用者数 (人/月)	18	19	/	27	29	31	43
	利用回数 (回/月)	112.1	136.0	/	200.8	213.7	226.6	308.1
	給付費 (千円/年度)	6,737	7,281	/	10,647	11,311	11,976	16,223
介護給付	利用者数 (人/月)	157	162	/	215	230	241	310
	利用回数 (回/月)	1,327.3	1,503.4	/	1,970.4	2,106.0	2,205.4	2,832.9
	給付費 (千円/年度)	93,054	103,188	/	131,290	140,339	146,941	188,813

### 4) 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

図表 2-92 サービス量見込み

区分	実績			見込み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予防給付	利用者数 (人/月)	9	11	/	10	11	11	17
	利用回数 (回/月)	89.3	109.2	/	104.6	115.7	115.7	172.7
	給付費 (千円/年度)	3,035	3,702	/	3,617	4,001	4,001	5,968
介護給付	利用者数 (人/月)	51	54	/	62	68	75	112
	利用回数 (回/月)	506.8	552.8	/	633.0	691.6	758.6	957.4
	給付費 (千円/年度)	17,677	19,208	/	21,723	23,728	26,017	32,826

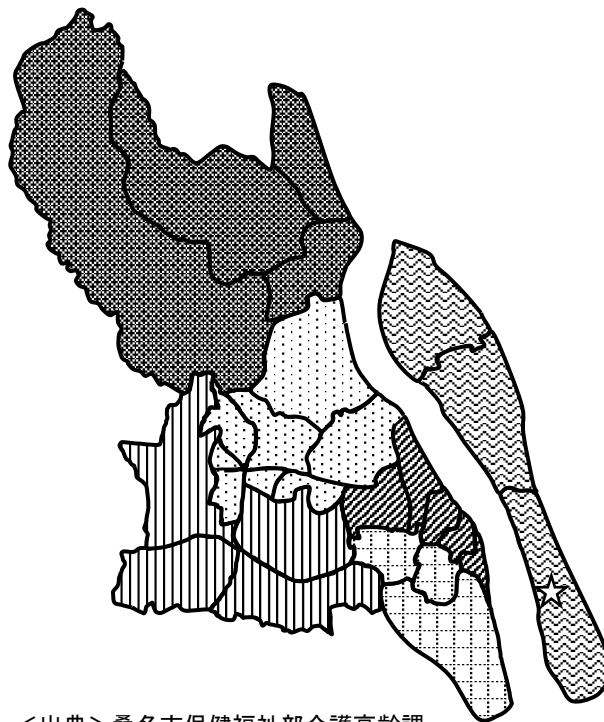
5) 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

図表 2-93 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	17	19	/	23	25	27	46
	給付費 (千円/年度)	1,665	1,706	/	2,270	2,469	2,667	4,581
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	397	431	/	487	510	537	665
	給付費 (千円/年度)	39,882	43,263	/	49,627	51,942	54,668	67,584

6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

図表 2-94 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏 域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	0	—
西 部	0	—
南 部	0	—
北 部	0	—
多 度	0	—
長 島	1	—
全 域	1	—

<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-95 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
利用者数 (人/月)	7	7	/	10	17	19	44
給付費 (千円/年度)	11,013	7,992	/	11,303	20,704	24,827	58,346

ロ 通所系の在宅サービス

1) 通所介護

図表 2-96 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
利用者数 (人/月)	1,433	1,054		1,107	1,150	1,193	1,529
利用回数 (回/月)	19,861	14,810		15,509.1	16,124.0	16,739.5	21,677.2
給付費 (千円/年度)	1,877,873	1,385,320		1,444,975	1,503,410	1,562,173	2,049,372

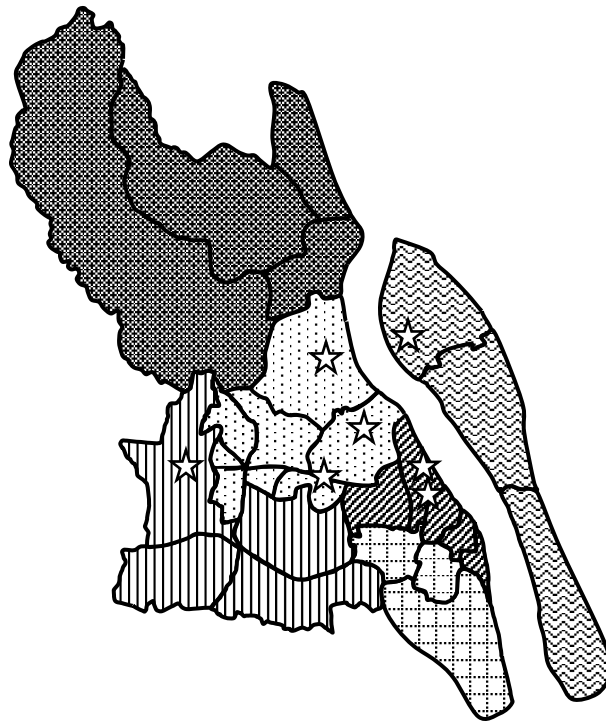
2) 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

図表 2-97 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	21,025	18,340		20,362	21,051	22,429	28,159
	給付費 (千円/年度)	57	49		55	57	61	77
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	265	237		266	280	296	372
	利用回数 (回/月)	2,776.9	2,477.6		2,777.2	2,924.7	3,090.7	3,884.1
	給付費 (千円/年度)	310,568	268,965		305,867	322,462	341,075	429,331

3) 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

図表 2-98 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	2	24
西 部	1	3
南 部	0	0
北 部	3	27
多 度	0	0
長 島	1	12
全 域	7	66

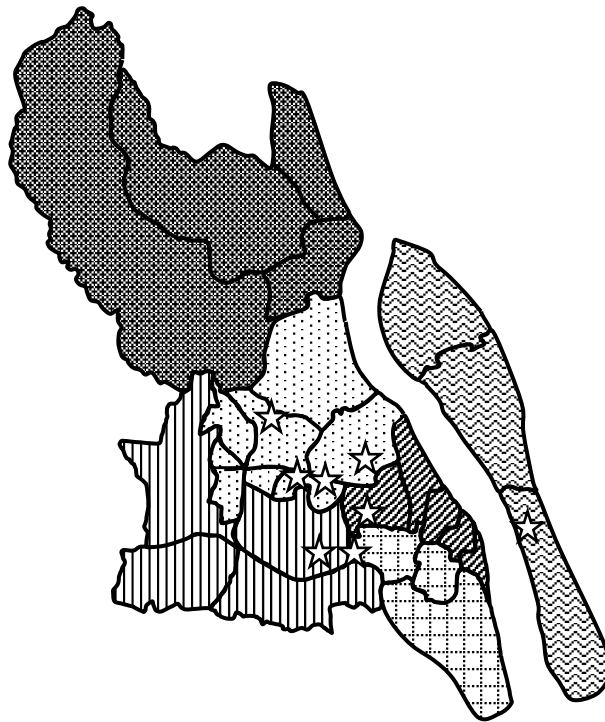
<出典>桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-99 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	1	0	/	0	0	0
	利用回数 (回/月)	1.1	0	/	0	0	0
	給付費 (千円/年度)	111	0	/	0	0	0
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	73	64	/	65	69	109
	利用回数 (回/月)	995.3	900.4	/	913.3	968.9	1,526.6
	給付費 (千円/年度)	129,580	118,440	/	123,004	130,210	204,826

4) 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

図表 2-100 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	1	29
西 部	1	25
南 部	1	18
北 部	4	107
多 度	0	0
長 島	1	29
全 域	8	208

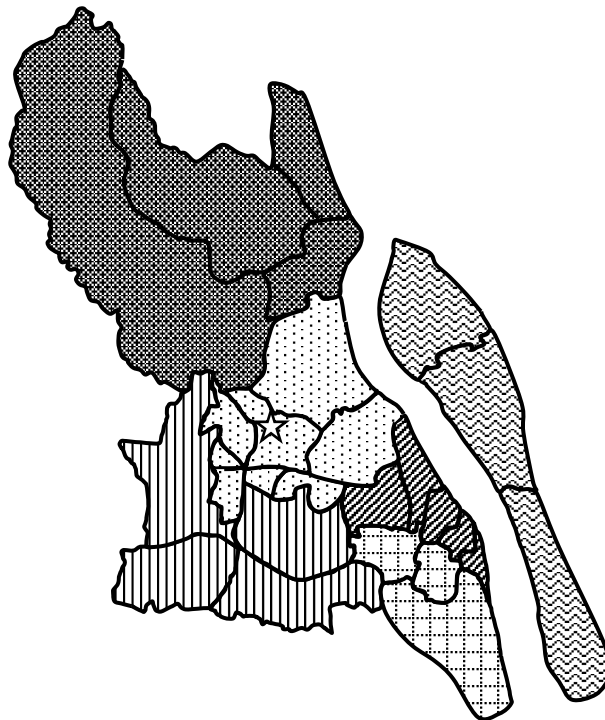
<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-101 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	12	15		16	19	29	47
	給付費 (千円/年度)	9,039	12,010		13,183	15,346	23,306	37,632
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	85	85		89	98	124	185
	給付費 (千円/年度)	203,418	203,101		214,466	236,579	302,214	451,799

5) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

図表 2-102 事業所数及び定員数（2017(平成29)年9月現在）



圏域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	0	0
西 部	0	0
南 部	0	0
北 部	1	29
多 度	0	0
長 島	0	0
全 域	1	29

<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

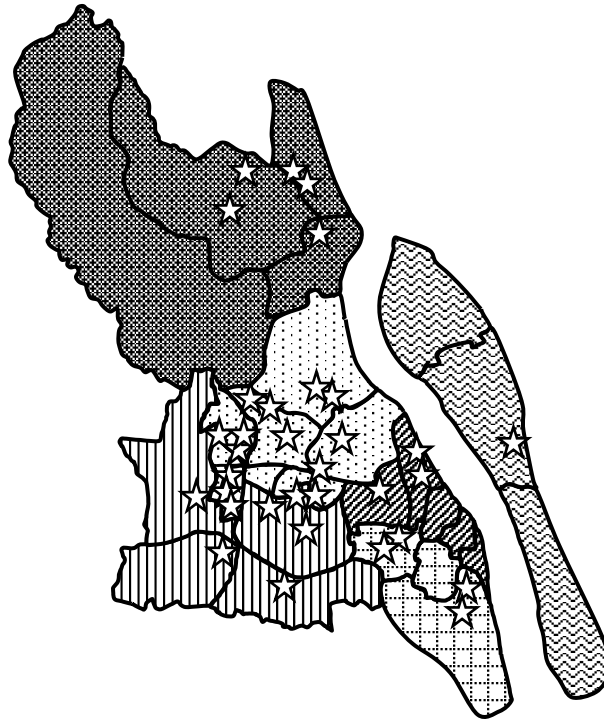
図表 2-103 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
利用者数 (人/月)	20	24		28	35	52	80
給付費 (千円/年度)	55,747	64,705		71,406	86,616	128,139	195,452



6) 地域密着型通所介護

図表 2-104 事業所数及び定員数 (2017(平成29)年9月現在)



圏 域	事業所数 (か所)	定員数 (人)
東 部	3	28
西 部	6	89
南 部	4	59
北 部	15	192
多 度	5	50
長 島	1	10
全 域	34	428

<出典> 桑名市保健福祉部介護高齢課

図表 2-105 サービス量見込み

区 分	実 績			見 込 み			
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
利用者数 (人/月)		525		563	598	628	767
利用回数 (回/月)		5,975.6		6,392.5	6,792.7	7,136.1	8,733.4
給付費 (千円/年度)		510,035		590,129	627,603	659,980	812,468

## ハ 宿泊系の在宅サービス

### 1) 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

図表 2-106 サービス量見込み

区分	実績			見込み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予防給付	利用者数 (人/月)	13	10		13	14	16	27
	利用日数 (日/月)	83.1	62.3		82.1	88.0	100.4	168.9
	給付費 (千円/年度)	5,702	4,673		5,595	5,856	6,622	10,961
介護給付	利用者数 (人/月)	330	290		328	346	363	457
	利用回数 (日/月)	4,230.3	3,843.6		4,361.5	4,605.2	4,832.5	6,091.6
	給付費 (千円/年度)	409,406	367,119		417,481	440,922	462,708	583,716

### 2) 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

図表 2-107 サービス量見込み

区分	実績			見込み				
	2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度	
予防給付	利用者数 (人/月)	1	1		1	1	1	2
	利用回数 (日/月)	2.6	5.6		7.8	7.8	7.8	15.6
	給付費 (千円/年度)	146	431		442	442	442	884
介護給付	利用者数 (人/月)	26	39		48	49	53	73
	利用回数 (日/月)	173.1	271.3		333.2	340.1	362.4	484.6
	給付費 (千円/年度)	21,742	34,297		44,042	44,965	47,841	63,171

## 二 その他の在宅サービス

### 1) 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

図表 2-108 サービス量見込み

区 分		実 績			見 込 み			
		2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	373	342		364	375	387	448
	給付費 (千円/年度)	26,178	24,919		27,355	28,163	29,011	33,569
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	1,227	1,208		1,350	1,410	1,473	1,787
	給付費 (千円/年度)	186,844	181,347		202,944	212,571	222,463	271,241

### 2) 特定福祉用具購入費及び介護予防特定福祉用具購入費

図表 2-109 サービス量見込み

区 分		実 績			見 込 み			
		2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	10	13		12	14	15	25
	給付費 (千円/年度)	2,874	3,472		3,306	3,866	4,173	6,974
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	21	22		26	31	34	56
	給付費 (千円/年度)	6,256	6,884		8,134	9,612	10,585	17,264

### 3) 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費

図表 2-110 サービス量見込み

区 分		実 績			見 込 み			
		2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	18	17		21	23	25	36
	給付費 (千円/年度)	18,533	18,302		20,708	22,681	24,655	35,495
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	22	22		27	31	36	60
	給付費 (千円/年度)	23,436	22,009		25,409	29,331	34,284	58,448

③ 居宅介護支援及び介護予防支援

図表 2-111 サービス量見込み

区 分		実 績			見 込 み			
		2015(平27) 年度	2016(平28) 年度	2017(平29) 年度	2018(平30) 年度	2019(平31) 年度	2020(平32) 年度	2025(平37) 年度
予 防 給 付	利用者数 (人/月)	700	388		400	421	441	507
	給付費 (千円/年度)	38,373	21,551		22,126	23,286	24,391	28,042
介 護 給 付	利用者数 (人/月)	2,181	2,179		2,251	2,429	2,602	3,130
	給付費 (千円/年度)	380,505	381,684		401,509	434,166	466,026	562,073

(5) 標準給付費の見込み

① 介護給付費及び予防給付費

介護給付費及び予防給付費については、年度ごとに、介護給付等対象サービスの種類ごとの給付費を合計することにより、見込みを推計しました。

なお、現時点では、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響、消費税率等の見直しを勘案した影響額、2018（平成30）年度に予定されている介護報酬単価の改定等は勘案していません。

② 特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費

特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費については、年度ごとに、2016（平成28）年度を基礎として、施設介護サービス費の伸び率を乗じることにより、見込みを推計しました。

③ 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費並びに算定対象審査支払手数料

次に掲げるものについては、年度ごとに、2016（平成28）年度を基礎として、介護給付費及び予防給付費の合計の伸び率を乗じることにより、見込みを推計しました。

イ 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費

ロ 高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費

ハ 算定対象審査支払手数料

④ 標準給付費

標準給付費については、次に掲げるものを合計することにより、見込みを推計しました。

イ 介護給付費及び予防給付費

ロ 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費

ハ 高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費

ニ 特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費

ホ 算定対象審査支払手数料

図表 2-112 標準給付費の見込み

単位：千円

区 分	2018(平成30) 年度	2019(平成31) 年度	2020(平成32) 年度	2025(平成37) 年度
介護給付費及び予防給付費	8,582,337	8,925,826	9,339,085	11,499,195
高額介護サービス費 及び高額介護予防サービス費	208,900	218,182	227,898	273,404
高額医療合算介護サービス費及び高 額医療合算介護予防サービス費	28,617	29,888	31,219	37,453
特定入所者介護サービス費及び特定 入所者介護予防サービス費	273,417	278,911	284,137	301,676
算定対象審査支払手数料	7,293	7,617	7,956	9,545
合計	9,100,564	9,460,424	9,890,295	12,121,273